津　市　公　報

第　３８１　号
令和３年１１月５日

目　　次

津市条例

津市榊原温泉湯の瀬の設置及び管理に関する条例

津市個人情報保護条例及び津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

津市水道事業給水条例の一部を改正する条例

津市スポーツ振興基金条例

津市訓令

津市補助金審査事務規程

津市告示

地縁による団体の認可

特定子ども・子育て支援施設等の確認

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者の指定

議決を経た予算等の公表

介護保険法に基づく地域密着型サービス事業者の指定

市道路線の認定

市道路線の区域決定

市道路線の区域変更

市道路線の供用開始

市道路線の内容変更

地籍調査の実施

指定福祉避難所の指定

津市公告

市有財産売却に係る一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市消防本部公告

消防用設備等の設置維持命令

津市選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の５０分の１の数及び６分の１の数並びに３分の１の数

衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票用紙等の交付場所
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票の時間
在外選挙人にかかる不在者投票用紙等の交付場所
衆議院小選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う場所及び日時
衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所
最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官の氏名等の掲示場の設置場所
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の決定
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の開閉時間
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任
在外選挙人が投票できる期日前投票所の指定
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所の決定
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所の開閉時間
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票の場所及び日時
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人のくじを行う場所及び日時
最高裁判所裁判官国民審査における開票の日時
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の変更
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者の変更
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者の職務を代理すべき者の変更

※　目次には、ＪＩＳ第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市榊原温泉湯の瀬の設置及び管理に関する条例をここに公布する。

令和３年１０月２０日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第２５号

津市榊原温泉湯の瀬の設置及び管理に関する条例

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第２４４条の２第１項の規定に基づき、榊原温泉湯の瀬（以下「湯の瀬」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　本市における観光の振興を図り、もって榊原地域の再生及び活性化に資するため、湯の瀬を設置する。

（名称及び位置）

第３条　湯の瀬の名称及び位置は、次のとおりとする。

⑴　名称　津市榊原温泉湯の瀬

⑵　位置　津市榊原町６１０３番地

（施設）

第４条　湯の瀬に次に掲げる施設を設置する。

⑴　温浴施設

⑵　福祉型滞在施設

⑶　オートキャンプ場

⑷　キャンプ場兼広場

（福祉型滞在施設に係る使用者の範囲）

第５条　福祉型滞在施設を使用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

⑴　身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条第４項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその介護者

⑵　療育手帳制度要綱（昭和４８年９月２７日厚生省発児第１５６号）の規

定による療育手帳の交付を受けている者及びその介護者

⑶　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和２５年法律第１２３号）第４５条第２項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者

⑷　介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１９条第１項の規定による要介護認定又は同条第２項の規定による要支援認定を受けている者及びその介護者

⑸　その他市長が特に必要と認める者

（指定管理者による管理）

第６条　湯の瀬の管理は、法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせるものとする。

（指定管理者が行う業務）

第７条　指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

⑴　榊原地域における観光振興事業の企画及び実施に関する業務

⑵　湯の瀬の使用の許可に関する業務

⑶　湯の瀬の施設、設備器具等の維持管理に関する業務

⑷　その他市長が必要と認める業務

（指定管理者が行う管理の基準）

第８条　指定管理者は、法令、この条例、この条例に基づく規則その他市長の定めるところに従い湯の瀬の管理を行わなければならない。

（指定管理者の指定の申請）

第９条　指定管理者の指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別に定める申請書に次に掲げる書類を添えて、当該指定について市長に申請しなければならない。

⑴　湯の瀬の管理に係る事業計画書

⑵　湯の瀬の管理に係る収支計画書

⑶　申請者の経営状況を説明する書類

⑷　その他市長が必要と認める書類

（指定管理者の指定）

第１０条　市長は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準によって当該申請の内容を総合的に審査した上、指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定しなければならない。

⑴　湯の瀬の運営に関し、住民の平等利用を確保することができる者である

こと。

⑵　湯の瀬の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減を図ることができる者であること。

⑶　湯の瀬の管理を適確に遂行するに足りる物的能力及び人的能力を有している者であること。

（事業報告書の作成及び提出）

第１１条　指定管理者は、毎年度終了後３０日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

⑴　湯の瀬の管理業務の実施状況及び利用状況

⑵　第１６条第１項に規定する利用料金の収入の実績

⑶　湯の瀬の管理に係る経費の収支状況

⑷　その他市長が必要と認める事項

２　前項の規定にかかわらず、指定管理者は、年度の中途において第１３条第１項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して３０日以内に前項の事業報告書を提出しなければならない。

（業務報告の聴取等）

第１２条　市長は、湯の瀬の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期に若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

（指定の取消し等）

第１３条　市長は、指定管理者が前条の指示に従わないとき、その他指定管理者の責めに帰すべき事由により当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

２　前項の規定により、指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、本市は、その責めを負わない。

（使用の許可）

第１４条　湯の瀬を使用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の許可（以下「使用許可」という。）を受けなければならない。

２　指定管理者は、湯の瀬の管理上必要があるときは、使用許可に条件を付すことができる。

（使用の制限）

第１５条　指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用許可をしないものとする。

⑴　公の秩序又は風俗を乱すおそれのあるとき。

⑵　施設、設備器具等を損傷し、又は滅失するおそれのあるとき。

⑶　その他管理上支障を来すおそれのあるとき。

（利用料金）

第１６条　使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、湯の瀬の使用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該使用許可の際に納付しなければならない。ただし、指定管理者が全部又は一部の後納を認めるときは、この限りでない。

２　利用料金は、別表に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。

３　利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

（利用料金の減免）

第１７条　指定管理者は、前条の規定にかかわらず、公益上必要があると認めるときは、市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

（利用料金の還付）

第１８条　既納の利用料金は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

⑴　使用者の責めによらない理由により使用することができないとき。

⑵　指定管理者が指定する日までに使用許可の取消しを届け出たとき。

（権利譲渡等の禁止）

第１９条　使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

（使用許可の取消し等）

第２０条　指定管理者は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用を停止し、又は使用許可を取り消すことができる。

⑴　偽りその他不正の手段により使用許可を受けたとき。

⑵　許可を受けた目的に反して、施設及び設備器具を使用したとき。

⑶　第１５条各号のいずれかに該当するに至ったとき。

⑷　この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

２　前項の場合において、使用者に損害が生じても、本市は、その責めを負わない。

（特別の設備）

第２１条　使用者は、湯の瀬に特別の設備を設置しようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。

（原状回復の義務）

第２２条　指定管理者は、その指定の期間が終了したとき、又は第１３条第１項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった施設、設備器具等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。

２　使用者は、施設及び設備器具の使用を終えたとき、又は使用を停止されたとき、若しくは使用許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

（損害賠償の義務）

第２３条　使用者その他湯の瀬を利用する者（以下「使用者等」という。）が、故意又は過失により施設、設備器具等を損傷し、又は滅失したときは、市長の定める額を賠償しなければならない。

（使用者等に対する指示）

第２４条　指定管理者は、湯の瀬の管理上必要があるときは、使用者等に対し指示をすることができる。

（委任）

第２５条　この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、令和４年８月１日から施行する。ただし、次項の規定は令和３年１２月１日から、附則第３項及び第４項の規定は公布の日から施行する。

（津市榊原自然の森の設置及び管理に関する条例及び津市榊原自然の森温泉保養館の設置及び管理に関する条例の廃止）

２　次に掲げる条例は、廃止する。

⑴　津市榊原自然の森の設置及び管理に関する条例（平成１８年津市条例第１５８号）

⑵　津市榊原自然の森温泉保養館の設置及び管理に関する条例（平成１８年津市条例第１５９号）

（準備行為）

3　指定管理者の指定その他の必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

（指定管理者の指定の特例）

4　市長は、最初に湯の瀬の指定管理者を指定する場合においては、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号）の規定による手続に準ずる手続により選定した民間事業者を指定するものとする。

別表（第１６条関係）

湯の瀬施設の利用料金の上限額

単位　円

使用区分				利用料金	
温浴施設	浴場	平日の使用	１２歳未満	1回につき	200
			一般	1回につき	550
			６５歳以上	1回につき	350
		土曜日、日曜日又は休日の使用	１２歳未満	1回につき	200
			一般	1回につき	650
			６５歳以上	1回につき	450
		平日、土曜日、日曜日又は休日の使用	１２歳未満	回数券（１１回）	2,000
			一般	回数券（１１回）	5,500
			６５歳以上	回数券（１１回）	3,500
	会議室	一般使用の場合		１室１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり	400
		営利又は宣伝を目的とする場合		１室１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり	800
福祉型滞在施設	客室	セミダブル（２人用）	宿泊	１室１泊２日につき	8,000
			休憩	１室３時間（３時間未満は、３時間とする。）当たり	3,000
		ツイン（２人用）	宿泊	１室１泊２日につき	10,000

			休憩	１室３時間（３時間未満は、３時間とする。）当たり	3,000
		和室Ａ（２人用）	宿泊	１室１泊２日につき	8,000
			休憩	１室３時間（３時間未満は、３時間とする。）当たり	3,000
		和室Ｂ（２人用）	宿泊	１室１泊２日につき	12,000
			休憩	１室３時間（３時間未満は、３時間とする。）当たり	4,000
		和室Ｃ（２人用）	宿泊	１室１泊２日につき	14,000
			休憩	１室３時間（３時間未満は、３時間とする。）当たり	4,000
		和室Ｄ（６人用）	宿泊	１室１泊２日につき	15,000
			休憩	１室３時間（３時間未満は、３時間とする。）当たり	5,000
		特別室（６人用）	宿泊	１室１泊２日につき	30,000
			休憩	１室３時間（３時間未満は、３時間とする。）当たり	10,000
	貸切風呂			１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり	5,000
オートキ	オートキャンプサイ		宿泊	１区画（テント１	7,000

ャンプ場	ト		張り車１台）１泊２日につき	
		日帰り	１区画（テント１張り車１台）１日につき	5,000
キャンプ場兼広場	区画サイト	宿泊	１区画（テント１張り）１泊２日につき	3,000
		日帰り	１区画（テント１張り）１日につき	2,000
〔備考〕 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日をいう。				

津市個人情報保護条例及び津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和３年１０月２０日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第２６号

津市個人情報保護条例及び津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

（津市個人情報保護条例の一部改正）

第１条　津市個人情報保護条例（平成１８年津市条例第２４号）の一部を次のように改正する。

第３２条第５項中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に、「第１９条第７号」を「第１９条第８号」に、「同条第８号」を「同条第９号」に改める。

（津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正）

第２条　津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成２７年津市条例第４０号）の一部を次のように改正する。

第１条及び第５条第１項中「第１９条第１０号」を「第１９条第１１号」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

津市水道事業給水条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和３年１０月２０日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第２７号

津市水道事業給水条例の一部を改正する条例

津市水道事業給水条例（平成１８年津市条例第２２２号）の一部を次のように改正する。

第２３条第１項の表中「５２８円」を「６７１円」に、「１，０４５円」を「１，３３１円」に、「１，７１６円」を「２，１８９円」に、「３，３００円」を「４，２２４円」に、「６，１６０円」を「７，８８７円」に、「９，６８０円」を「１２，３９７円」に、「２１，７８０円」を「２７，８８５円」に、「４６，０９０円」を「５９，００４円」に、「１１２，２００円」を「１４３，６１６円」に、「１９９，２１０円」を「２５４，９９１円」に、「３１２，４００円」を「３９９，８７２円」に、「６６．００円」を「８３．６０円」に、「１２１．００円」を「１５４．００円」に、「２０３．５０円」を「２６０．７０円」に、「２２０．００円」を「２８１．６０円」に、「２３１．００円」を「２９５．９０円」に、「２４７．５０円」を「３１６．８０円」に、「２５３．００円」を「３２４．５０円」に改め、同条第３項中「４８９．５０円」を「６２７．００円」に改める。

附　則

１　この条例は、令和４年４月１日から施行する。

２　改正後の第２３条第１項及び第３項の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用に係る水道料金について適用し、施行日前の使用に係る水道料金については、なお従前の例による。

３　前項の場合において、施行日以後における最初の検針に係る使用水量については、日々均等に使用したものとみなす。

津市スポーツ振興基金条例をここに公布する。

令和３年１０月２０日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第２８号

津市スポーツ振興基金条例

（設置）

第１条　本市におけるスポーツの振興に係る事業（以下「事業」という。）の推進に必要な財源を確保するため、津市スポーツ振興基金（以下「基金」という。）を設置する。

（積立て）

第２条　基金には、各会計年度において一般会計歳入歳出予算に定める額を積み立てる。

（管理）

第３条　基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

２　基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

（運用益金の処理）

第４条　基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、事業の推進のために必要な経費の財源に充てるほか、基金に編入するものとする。

（繰替運用）

第５条　市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

（処分）

第６条　基金は、事業の推進のために必要な経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

津市訓令第８号

庁中一般
出先機関

津市補助金審査事務規程を次のように定める。

令和３年１０月２２日

津市長　前　葉　泰　幸

津市補助金審査事務規程

（趣旨）

第１条　この規程は、補助金に係る公正公平な事務執行を図るため、津市補助金等交付規則（平成１８年津市規則第４４号。以下「規則」という。）第２０条の規定に基づき、補助金の交付決定等に係る審査事務手続について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

⑴　補助金　本市の単独事業に係る補助金をいう。

⑵　交付決定等　規則の規定による補助金の交付決定及び交付決定の変更並びに補助金の額の確定をいう。

⑶　担当課長　当該補助金を所掌する課長（津市会計規則（平成１８年津市規則第４２号。以下「会計規則」という。）第２条第４号に規定する課長等をいう。以下同じ。）をいう。

⑷　補助金審査担当者　当該補助金を所掌する部等に置かれる企画員又は地域企画員（当該企画員又は地域企画員の所属する課等において当該補助金を所掌する場合にあっては、部長（会計規則第２条第３号に規定する部長等をいう。以下同じ。）があらかじめ指定するその部等における他の課等の担当主幹（担当主幹が置かれていない場合は、担当副主幹））をいう。

⑸　事務主務担当者　交付決定等に係る事務を主として行う職員をいう。

⑹　確認担当者　事務主務担当者が確認した内容について再度の確認を行う職員をいう。

⑺　予算執行確認担当者　当該補助金に係る予算執行管理を行う担当主幹（担当主幹が置かれていない場合は、担当副主幹）をいう。

⑻　決裁者　交付決定等について津市事務専決規程（平成１８年津市訓令第４号）等により専決することができる職員をいう。

（チェックシートの作成）

第３条　担当課長は、交付決定等の審査事務の適正化を図るため、補助金ごとに補助金チェックシート（別記様式。以下「チェックシート」という。）を作成しなければならない。

２　チェックシートの作成に当たっては、規則及び当該補助金に係る要綱等の規定に基づき公正公平な事務執行が図られるよう、補助の要件等の項目について必要な事項をチェック項目として位置付けるものとする。

（補助金審査担当者による審査の実施）

第４条　補助金審査担当者は、交付決定等に際し、公正公平な事務執行の観点からチェックシートに基づき確認された内容について、次条に定めるところにより審査を行うものとする。

（審査方法）

第５条　補助金の審査事務については、次のとおり行うものとする。

⑴　事務主務担当者は、受け付けた書類を基に、チェックシートにより補助の要件を満たしているか、必要な書類が添付されているか、各書類の内容は適正か等を確認の上、交付決定等に係る起案を行うものとする。この場合において、建築物等に係る補助金（建物の建築及び修繕、構築物の設置及び修繕、設備の設置及び修繕等を交付の対象とする補助金をいう。以下同じ。）については、事前（交付申請時）及び事後（交付確定時）（事後に確認が困難な場合にあっては、中間）の現場確認を行った上で交付決定等に係る起案を行うものとする。なお、特別の事情により現場確認ができない場合は、現場確認に代わる確認をあらかじめ定められた方法により実施するものとする。

⑵　確認担当者は、事務主務担当者が確認したチェックシートを基に、その内容について確認を行った上、決裁を承認するものとする。この場合において、疑義等が生じたときは、事務主務担当者に確認を行い、その内容及び確認結果についてチェックシートに付記するものとする。また、建築物等に係る補助金に疑義が生じたときは、事務主務担当者と必要に応じ現場確認を行うものとする。

⑶　予算執行確認担当者は、交付決定等に係る決裁の承認を行う際に予算の範囲内の執行となっているかを確認するものとする。また、当該交付決定

及び交付決定の変更に係る決裁者の決裁後にあっては支出負担行為の手続がなされているかの確認を、補助金の額の確定に係る決裁者の決裁後にあっては支出命令等の手続がなされているかの確認を、それぞれ行うものとする。

⑷　補助金審査担当者は、予算執行確認担当者が交付決定等に係る決裁を承認した後、チェックシートによる確認が適正に行われているか、及び公正公平な事務執行の観点から疑義がないかについて審査を行うものとする。この場合において、疑義等が生じたときは、その所属する課等の課長に報告を行うものとする。また、報告を受けた課長は、部長及び部次長等にその内容の報告を行い、部長がその疑義の取扱いについて判断し、必要な指示を行うものとする。

⑸　担当課長及び決裁者は、当該補助金に係る要綱等の趣旨を踏まえた公益的支援となるか、公正公平な事務執行になっているか、及びチェックシートの確認は適正になされているかについて確認を行い、承認又は決裁を行うものとする。

（建築物等に係る補助金の審査に関する技術支援）

第６条　建築物等に係る補助金の審査に当たり、事業費等について疑義が生じた場合は、事務主務担当者は、政策財務部財産管理課に技術支援の依頼を行うものとする。

２　前項の規定による技術支援の依頼を受けた当該技術支援を行う担当者は、補助金の交付申請者（以下「補助金申請者」という。）から提出された書類を確認するとともに、事務主務担当者と必要に応じ現場確認等を行った上、事業費等の内容の審査に必要な助言を行うものとする。

（決裁後の処理）

第７条　交付決定等に係る決裁者の決裁後、事務主務担当者は遅滞なく規則の規定による交付決定等に係る書類を補助金申請者に交付するものとする。この場合において、補助金の交付決定に際し必要な条件を付す場合は、その内容について補助金申請者に説明を行うものとする。

（総合支所等との相互連携）

第８条　補助金に係る事務執行及び予算執行に当たっては、当該補助金に係る本庁機能を有する部等の課等及び担当は、津市事務分掌規則（平成１８年規則第６号）第１０条の規定に基づき総合支所等の課及び担当と相互連携を図るものとする。

（委任）

第９条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

この訓令は、令和４年４月１日から施行する。

別記様式その１（第３条－第５条関係）

補助金チェックシート（交付決定時）

審査担当者	職名・氏名

区分	チェック項目・視点		確認欄			気付き、疑義等の協議事項
	項目	視点	事務主担当者	確認担当者	予算執行確認担当者	
交付申請書 ※交付申請書、事業計画書、収支予算書により、確認項目を設定						
添付書類 ※必要な添付書類ごとに確認項目を設定						
交付決定通知書						
現場確認 ※建築物等など必要に応じて設定						
その他						
気付き、疑義等の協議事項の処理結果						

別記様式その２（第３条－第５条関係）

補助金チェックシート（交付決定変更時）

審査担当者	職名・氏名

区分	チェック項目・視点		確認欄			気付き、疑義等の協議事項
	項目	視点	事務主担当者	確認担当者	予算執行確認担当者	
変更承認申請書 ※変更承認申請書、事業計画概要、収支予算書により、確認項目を設定						
添付書類 ※必要な添付書類ごとに確認項目を設定						
交付決定変更通知書						
現場確認 ※建築物等など必要に応じて設定						
その他						
気付き、疑義等の協議事項の処理結果						

別記様式その３（第３条－第５条関係）

補助金チェックシート（交付確定時）

審査担当者	職名・氏名

区分	チェック項目・視点		確認欄			気付き、疑義等の協議事項
	項目	視点	事務主担当者	確認担当者	予算執行確認担当者	
事業実績報告書 ※事業実績報告書、事業成果、収支決算書により、確認項目を設定						
添付書類 ※必要な添付書類ごとに確認項目を設定						
交付確定通知書						
現場確認 ※建築物等など必要に応じて設定						
その他						
気付き、疑義等の協議事項						

津市告示第２５０号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第５項の規定により、地縁による団体を認可し、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和３年１０月１８日

津市長　前　葉　泰　幸

１　名称

城山東自治会

２　規約に定める目的

本会は以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

⑴　回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡に関すること。

⑵　行政機関、各種団体との連絡調整に関すること。

⑶　美化・清掃等区域内の環境の整備に関すること。

⑷　交通安全、防犯、防火、防災に関すること。

⑸　会員相互の親睦に関すること。

⑹　自治会集会所の維持管理に関すること。

⑺　その他本会の目的達成に必要なこと。

３　区域

本会の区域は、津市城山一丁目、二丁目並びに三丁目１番から５番まで及び１１番から１３番までの区域とする。

４　主たる事務所

三重県津市城山二丁目１０番１０号

５　代表者の氏名及び住所

松井　敏行

三重県津市城山二丁目３９番１５号

６　裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

７　代理人の有無

なし

８　規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第２６０条の２０第２号、第３号、第４号及び第５号の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の４分の３以上の承諾を得なければならない。

9　認可年月日

令和３年１０月１３日

津市告示第２５１号

子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第５８条の２の規定に基づき、同法第３０条の１１第１項の施設等利用費の支給に係る施設として確認したので、同法第５８条の１１第１号の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市長　前　葉　泰　幸

認可外保育施設

提供者名称	施設・事業所名称	施設・事業所所在地	確認年月日
畑中　千鶴	キッズライン（畑中　千鶴）	非公開（注）	令和３年１０月１１日

注　プライバシー保護の観点から非公開とする。連絡を取る必要がある場合は、津市健康福祉部子育て推進課へ問い合わせること。

津市告示第２５２号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５１条の２０第１項の規定による指定特定相談支援事業者を次のとおり指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第５１条の３０第２項の規定により告示する。

令和３年１０月２１日

津市長　前　葉　泰　幸

１　事業者の名称
　合同会社とくい
２　事業所の名称
　相談支援事業所みちしるべ
３　事業所の所在地
　津市久居一色町１５７９番地３
４　指定年月日
　令和３年１１月１日
５　指定事業の種類
　特定相談支援
６　事業所番号
　特定相談支援事業所　２４３０５０２８３７

津市告示第２５３号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１９条第２項の規定により、令和３年１０月２０日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

令和３年１０月２６日

津市長　前　葉　泰　幸

令和３年度津市一般会計補正予算（第７号）

令和３年度津市一般会計補正予算（第８号）

令和３年度津市一般会計補正予算（第９号）

令和３年度津市一般会計補正予算（第７号）

令和３年度津市の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，２５４，３９３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１３，００８，６９３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の追加、変更は、「第３表地方債補正」による。

津市長　前　葉　泰　幸

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
12 地方特例交付金		490,000	△6,453	483,547
	1 地方特例交付金	296,000	△6,453	289,547
13 地方交付税		16,900,000	1,169,026	18,069,026
	1 地方交付税	16,900,000	1,169,026	18,069,026
17 国庫支出金		18,535,141	1,333	18,536,474
	2 国庫補助金	3,849,749	1,333	3,851,082
18 県支出金		8,402,841	1,333	8,404,174
	2 県補助金	2,551,161	1,333	2,552,494
19 財産収入		223,748	8,211	231,959
	1 財産運用収入	132,187	8,211	140,398
21 繰入金		7,125,733	△920,024	6,205,709
	2 基金繰入金	7,100,041	△920,024	6,180,017
22 繰越金		100,000	2,292,397	2,392,397
	1 繰越金	100,000	2,292,397	2,392,397
23 諸収入		966,568	970	967,538
	5 雑入	842,102	970	843,072
24 市債		8,768,100	△1,292,400	7,475,700
	1 市債	8,768,100	△1,292,400	7,475,700
歳入合計		111,754,300	1,254,393	113,008,693

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2 総　務　費		15,085,264	1,200,905	16,286,169
	1 総　務　管　理　費	12,579,136	1,200,905	13,780,041
3 民　生　費		42,875,207	4,000	42,879,207
	2 児　童　福　祉　費	15,257,754	4,000	15,261,754
6 農 林 水 産 業 費		2,285,582	18	2,285,600
	1 農　業　費	1,369,837	18	1,369,855
7 商　工　費		1,888,447	27,803	1,916,250
	1 商　工　費	1,888,447	27,803	1,916,250
8 土　木　費		13,260,270	20,000	13,280,270
	5 都　市　計　画　費	7,025,317	20,000	7,045,317
10 教　育　費		9,429,045	1,667	9,430,712
	5 社　会　教　育　費	2,300,757	466	2,301,223
	6 短　期　大　学　費	604,429	1,201	605,630
歳　出　合　計		111,754,300	1,254,393	113,008,693

第２表　債務負担行為補正

追　加　　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
中勢グリーンパーク官民連携事業	令和４年度	153,000

第３表　地 方 債 補 正

追　加　　（単位：千円、％）

起　債　の　目　的	限度額	起債の方法	利　　率	償 還 の 方 法
公民館施設整備事業	400	証書借入又は証券発行	年1.5以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	30か年以内(据置期間を含む。)償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。

変　更　　（単位：千円）

起　債　の　目　的	補　正　前 限　度　額	補　正　後 限　度　額
臨時財政対策	6,500,000	5,207,200

令和３年度津市一般会計補正予算（第８号）

令和３年度津市の一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６３，３５７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１３，０７２，０５０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長　前　葉　泰　幸

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
17 国　庫　支　出　金		18,536,474	63,357	18,599,831
	2 国　庫　補　助　金	3,851,082	63,357	3,914,439
歳　　入	合　　計	113,008,693	63,357	113,072,050

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2 総　　務　　費		16,286,169	13,357	16,299,526
	1 総　務　管　理　費	13,780,041	13,357	13,793,398
7 商　　工　　費		1,916,250	50,000	1,966,250
	1 商　　工　　費	1,916,250	50,000	1,966,250
歳　　出	合　　計	113,008,693	63,357	113,072,050

令和３年度津市一般会計補正予算（第９号）

令和３年度津市の一般会計補正予算（第９号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ６１８，５６３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１２，４５３，４８７千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

津市長　前　葉　泰　幸

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
17 国　庫　支　出　金		18,599,831	42,337	18,642,168
	2 国　庫　補　助　金	3,914,439	42,337	3,956,776
18 県　支　出　金		8,404,174	△500,000	7,904,174
	2 県　補　助　金	2,552,494	△500,000	2,052,494
21 繰　入　金		6,205,709	△160,900	6,044,809
	2 基　金　繰　入　金	6,180,017	△160,900	6,019,117
歳　入　合　計		113,072,050	△618,563	112,453,487

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2 総　務　費		16,299,526	△750,000	15,549,526
	1 総　務　管　理　費	13,793,398	△750,000	13,043,398
3 民　生　費		42,879,207	42,337	42,921,544
	1 社　会　福　祉　費	22,313,220	6,858	22,320,078
	2 児　童　福　祉　費	15,261,754	35,479	15,297,233
8 土　木　費		13,280,270	89,100	13,369,370
	3 河　川　費	416,974	89,100	506,074
歳　出　合　計		113,072,050	△618,563	112,453,487

第２表　繰 越 明 許 費

（単位：千円）

款	項	事　　業　　名	金　　額
8　土木費	3　河川費	川田排水機場ポンプ設備改修事業	89,100

津市告示第２５４号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４２条の２第１項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定したので、介護保険法第７８条の１１第１号の規定により告示する。

令和３年１０月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

１　事業者の名称

社会福祉法人青松園

２　事業所の名称

青松園デイサービスセンター

３　事業所の所在地

津市高洲町１５番４３号

４　指定年月日

令和３年１２月１日

５　サービスの種類

地域密着型通所介護

津市告示第２５５号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第９条の規定に基づき、次のように市道路線に認定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から２週間一般の縦覧に供する。

令和３年１０月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

整理番号	路線名	起点 終点	重要な経過地
１３１５	白塚町第４１号線	津市白塚町 津市白塚町	
４３５９	桜田町第９号線	津市桜田町 津市桜田町	
４３６０	桜田町第１０号線	津市桜田町 津市桜田町	
６４９８	垂水第８１号線	津市垂水 津市垂水	
７４８０	高茶屋第１１号線	津市高茶屋二丁目 津市高茶屋二丁目	
２５７５	川方里中２６号線	津市川方町 津市川方町	
２５７６	川方里中２７号線	津市川方町 津市川方町	
２５７７	野村７４号線	津市久居野村町 津市久居野村町	
５５１０	井関１号線	津市一志町井関 津市一志町井関	
５５１１	井関２号線	津市一志町井関 津市一志町井関	

津市告示第２５６号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から２週間一般の縦覧に供する。

令和３年１０月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

整理番号	路線名	区域決定の区間	延長(m) 幅員(m)
１３１５	白塚町第４１号線	津市白塚町字小山３３４９番１地先から津市白塚町字小山３３３２番地先まで	45.4 6.5～10.7
４３５９	桜田町第９号線	津市桜田町１１６番６地先から津市桜田町１１６番５地先まで	34.9 5.0～10.7
４３６０	桜田町第１０号線	津市桜田町１００番３地先から津市桜田町１００番４地先まで	34.0 5.0～10.7
６４９８	垂水第８１号線	津市垂水字上屋敷１２８３番８地先から津市垂水字上屋敷１２８３番６地先まで	42.1 6.0～13.9
７４８０	高茶屋第１１号線	津市高茶屋二丁目９３７番３地先から津市高茶屋二丁目９６７番１地先まで	85.7 4.2～8.6
２５７５	川方里中２６号線	津市川方町字里ノ内４６３番１７地先から津市川方町字里ノ内４６３番１地先まで	37.9 6.0～10.6
２５７６	川方里中２７号線	津市川方町字里ノ内４２０番１５地先から津市川方町字里ノ内４２０番１１地先まで	63.5 6.0～8.9

２５７７	野村７４号線	津市久居野村町字八丁７８２番１２地先から津市久居野村町字八丁７８２番１５地先まで	35.3 4.0～ 7.0
５５１０	井関１号線	津市一志町井関字若林１７６６番７地先から津市一志町井関字若林１７５６番２７地先まで	153.8 6.0～ 13.7
５５１１	井関２号線	津市一志町井関字若林１７６９番４地先から津市一志町井関字若林１７５６番２４地先まで	173.6 6.0～ 18.1
７５４０	みのりヶ丘２２号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番５４地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１０９地先まで	244.4 6.0～ 13.5
７５４０	みのりヶ丘２２号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番２５地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番３２地先まで	107.6 6.0～ 13.5
７５４１	みのりヶ丘２３号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番７５地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番９７地先まで	159.2 6.0～ 13.5
７５４２	みのりヶ丘２４号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番５地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１０地先まで	74.8 6.0～ 13.5
７５４３	みのりヶ丘２５号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番１１地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１６地先まで	81.4 12.0～ 19.7
７５４４	みのりヶ丘２６号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番１７地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番２４地先まで	87.7 6.0～ 13.5
７５４５	みのりヶ丘２７号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番７９地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番２５地先まで	115.5 6.0～ 13.1
	みのりヶ丘２８	津市一志町みのりヶ丘１２６番１０	88.5

７５４６	号線	４地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１０９地先まで	6.0～13.1
７５４７	みのりヶ丘２９号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番１０４地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１０９地先まで	89.4 12.0～19.5

津市告示第２５７号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から２週間一般の縦覧に供する。

令和３年１０月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

１　路線名　１１８６　川方里中７号線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市川方町字里ノ内４２０番１５地先から津市川方町字里ノ内４１９番４地先まで	旧	4.9～5.0	8.4
津市川方町字里ノ内４２０番１５地先から津市川方町字里ノ内４１９番４地先まで	新	4.9～6.0	8.4

２　路線名　５０３６　井関３３６号線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市一志町井関字若林１７５６番１４地先から津市一志町井関字若林１７６８番地先まで	旧	1.6～3.7	23.2

津市告示第２５８号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定に基づき、次のように市道路線の供用を開始する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から２週間一般の縦覧に供する。

令和３年１０月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

整理番号	路　線　名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始年月日
１３１５	白塚町第４１号線	津市白塚町字小山３３４９番１地先から津市白塚町字小山３３３２番地先まで	令和３年１０月２８日
４３５９	桜田町第９号線	津市桜田町１１６番６地先から津市桜田町１１６番５地先まで	令和３年１０月２８日
４３６０	桜田町第１０号線	津市桜田町１００番３地先から津市桜田町１００番４地先まで	令和３年１０月２８日
６４９８	垂水第８１号線	津市垂水字上屋敷１２８３番８地先から津市垂水字上屋敷１２８３番６地先まで	令和３年１０月２８日
７４８０	高茶屋第１１号線	津市高茶屋二丁目９３７番３地先から津市高茶屋二丁目９６７番１地先まで	令和３年１０月２８日
２５７５	川方里中２６号線	津市川方町字里ノ内４６３番１７地先から津市川方町字里ノ内４６３番１地先まで	令和３年１０月２８日
２５７６	川方里中２７号線	津市川方町字里ノ内４２０番１５地先から津市川方町字里ノ内４２０番１１地先まで	令和３年１０月２８日

２５７７	野村７４号線	津市久居野村町字八丁７８２番１２地先から津市久居野村町字八丁７８２番１５地先まで	令和３年１０月２８日
５５１０	井関１号線	津市一志町井関字若林１７６６番７地先から津市一志町井関字若林１７５６番２７地先まで	令和３年１０月２８日
５５１１	井関２号線	津市一志町井関字若林１７６９番４地先から津市一志町井関字若林１７５６番２４地先まで	令和３年１０月２８日
７５４０	みのりヶ丘２２号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番５４地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１０９地先まで	令和３年１０月２８日
７５４０	みのりヶ丘２２号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番２５地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番３２地先まで	令和３年１０月２８日
７５４１	みのりヶ丘２３号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番７５地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番９７地先まで	令和３年１０月２８日
７５４２	みのりヶ丘２４号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番５地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１０地先まで	令和３年１０月２８日
７５４３	みのりヶ丘２５号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番１１地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１６地先まで	令和３年１０月２８日
		津市一志町みのりヶ丘１２６	

７５４４	みのりヶ丘２６号線	番１７地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番２４地先まで	令和３年１０月２８日
７５４５	みのりヶ丘２７号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番７９地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番２５地先まで	令和３年１０月２８日
７５４６	みのりヶ丘２８号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番１０４地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１０９地先まで	令和３年１０月２８日
７５４７	みのりヶ丘２９号線	津市一志町みのりヶ丘１２６番１０４地先から津市一志町みのりヶ丘１２６番１０９地先まで	令和３年１０月２８日
１１８６	川方里中７号線	津市川方町字里ノ内４２０番１５地先から津市川方町字里ノ内４１９番４地先まで	令和３年１０月２８日

津市告示第２５９号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条の規定に基づき認定した市道路線の路線番号を次のように変更する。

令和３年１０月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

路線名	路線番号	
	変更前	変更後
一身田町長岡線	２６３９	２６４６
一身田豊野団地第４６号線	２６４０	２６４７
豊里八町線	２６４１	２６４８
津駅一身田上津部田線	３９２１	３９３５
河辺町贄崎線	３９２２	３９３６
南新町桜田線	４３５２	４３６１
半田久居線	４３５３	４３６２
東丸之内殿村線	４３５４	４３６３
高茶屋小森町東出線	７４６３	７４８１
久居井戸山町垂水線	２５４４	２５７８
河芸停車場線	４６０５	４６１０

津市告示第２６０号

国土調査法（昭和２６年法律第１８０号）第６条の４第１項の規定により、次の区域の地籍調査を実施するので、同法第７条の規定により、次のとおり告示する。

令和３年１０月２９日

津市長　前　葉　泰　幸

１　事業計画が定められた年月日

令和３年９月１０日

２　調査を行う者の名称

津市

３　調査地域

新町

４　調査期間

告示の日から令和４年３月３１日まで

津市告示第２６１号

災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第４９条の７第１項の規定により次のとおり指定避難所を指定したので、同条第２項の規定により告示する。

令和３年１０月２９日

津市長　前　葉　泰　幸

指定避難所の指定

指定福祉避難所

施設名	所在地	受入対象者
特別養護老人ホーム　ハートヒルかわげ	津市河芸町浜田８６０番地	高齢者
特別養護老人ホーム　青松園	津市高洲町１５番４３号	高齢者
特別養護老人ホーム　報徳園	津市河辺町１３１７番地１	高齢者
特別養護老人ホーム　慈宗院	津市片田長谷町１６７番地１	高齢者
特別養護老人ホーム　豊野みかんの里	津市一身田豊野１６５９番地	高齢者
特別養護老人ホーム　高田光寿園	津市大里野田町１１２４番地１	高齢者
特別養護老人ホーム　フルハウス	津市香良洲町１９９０番地	高齢者
特別養護老人ホーム　第二フルハウス	津市香良洲町３９５２番地１	高齢者
特別養護老人ホーム　シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森町４１５２番地	高齢者
特別養護老人ホーム　泉園	津市野田２０５９番地	高齢者
特別養護老人ホーム　芹の里	津市久居井戸山町７０７番地３	高齢者

特別養護老人ホーム　ライフかざはや	津市戸木町４１６９番地４	高齢者
特別養護老人ホーム　榊原陽光苑	津市榊原町５６８４番地	高齢者
特別養護老人ホーム　美里ヒルズ	津市美里町三郷４３０番地	高齢者
特別養護老人ホーム　げいのう逢春園	津市芸濃町椋本５３１０番地１	高齢者
特別養護老人ホーム　明合乃里	津市安濃町田端上野９７０番地３	高齢者
特別養護老人ホーム　きずな	津市白山町二本木１１６３番地	高齢者
特別養護老人ホーム　み え愛の里	津市雲出本郷町２１２８番地	高齢者
しおりの里　広域型特別養護老人ホーム	津市野田２０３５番地２	高齢者
（地域密着型）しおりの里　特別養護老人ホーム	津市野田２０３５番地２	高齢者
（地域密着型）特別養護老人ホーム　安濃津愛の里	津市安濃町妙法寺丸岡７２７番地	高齢者
特別養護老人ホーム　安濃聖母の家	津市安濃町今徳８１番地２	高齢者
特別養護老人ホーム　笑美の里	津市美杉町八知７２９番地１	高齢者
特別養護老人ホーム　アガペホーム	津市豊が丘五丁目４７番８号	高齢者
特別養護老人ホーム　津の街	津市一身田平野７２６番地６	高齢者
特別養護老人ホーム　優美	津市白山町二本木４００９番地３	高齢者
特別養護老人ホーム　カ	津市安濃町戸島５６９番地３	高齢者

サデマドレ		
特別養護老人ホーム　グリーンヒル	津市緑ヶ丘一丁目１番地２	高齢者
特別養護老人ホーム　ときの音色	津市中村町７４５番地２５	高齢者
養護老人ホーム高田慈光院	津市大里野田町１１２４番地１	高齢者
養護老人ホーム青松園	津市高洲町１５番４３号	高齢者
軽費老人ホーム安濃聖母の家	津市安濃町妙法寺８９２番地	高齢者
ベタニヤハウス	津市豊ヶ丘五丁目４７－６	高齢者
高田ケアハウス	津市一身田町２６１番地２	高齢者
ケアハウスシルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町７３７番地	高齢者
かざはや苑	津市戸木町４１７０番地２	高齢者
グリーンヒルかわげ	津市河芸町浜田８６０番地	高齢者
花紬	津市芸濃町椋本３８０５番地２	高齢者
しおりの里ケアハウス	津市野田２０３３番地１	高齢者
介護老人保健施設　いこいの森	津市河芸町東千里３番地１	高齢者
津老人保健施設　アルカディア	津市乙部１１番５号	高齢者
介護老人保健施設　トマト	津市殿村８６０番地２	高齢者
地域総合ケアセンター津介護老人保健施設　シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町７３７番地	高齢者
芹の里　介護老人保健施設	津市久居井戸山町７５９番地７	高齢者
萩の原　介護老人保健施設	津市久居井戸山町７５９番地	高齢者
介護老人保健施設　さく	津市榊原町５６３０番地	高齢者

ら苑		
介護老人保健施設　ロマン	津市芸濃町椋本６１７６番地	高齢者
介護老人保健施設　あのう	津市安濃町東観音寺３５３番地	高齢者
介護老人保健施設　万葉の里	津市一志町高野２３６番地５	高齢者
介護老人保健施設　つつじの里	津市白山町二本木１１６３番地	高齢者
津市たるみ老人福祉センター	津市垂水１３００番地	高齢者
障害者支援施設聖マッテヤ心豊苑	津市産品７３２番地１	障がい者
障害者支援施設まもり苑	津市安濃町今徳２４７番地	障がい者
三重県いなば園すぎのき寮	津市稲葉町３９８９番地	障がい者
三重県いなば園かしのき寮	津市稲葉町３９８９番地	障がい者
三重県いなば園もみのき寮	津市稲葉町３９８９番地	障がい者
三重県いなば園くすのき寮	津市稲葉町３９８９番地	障がい者
障害者支援施設津長谷山学園	津市片田長谷町２２６番地	障がい者
障害者支援施設長谷山寮	津市片田長谷町１４０番地１６	障がい者
障害者支援施設カザハヤ園	津市戸木町４１６９番地８	障がい者
城山れんげの里	津市城山一丁目１２番２号	障がい者
朝海ハイム	津市城山一丁目８番１６号	障がい者
津市たるみ作業所	津市垂水１３００番地	障がい者
津市たるみ子育て交流館	津市垂水１３００番地	妊産婦

津市公告第１２９号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号）第４条の規定により公告します。

令和３年１０月２２日

津市長　前　葉　泰　幸

別紙のとおり

1　入札に付する事項

⑴　件名　令和３年度第３回津市公有財産売却

⑵　物件の概要

物件番号 （区分番号）	所在及び地番	地目	地積	備考
1	津市幸町 2386 番	宅地	514.48 ㎡	市街化区域 第一種住居地域 公民館建物（昭和 47 年築鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建 445.78 ㎡）あり
2	津市愛宕町字清原 160 番	宅地	164.05 ㎡	市街化区域 第一種住居地域
3	津市愛宕町字清原 169 番	宅地	107.59 ㎡	市街化区域 第一種住居地域
	津市愛宕町字清原 170 番	宅地	102.78 ㎡	
4	津市垂水字上屋敷 1203 番	宅地	1066.94 ㎡	市街化区域 第一種低層住居専用地域 共同住宅３棟（いずれも昭和 41 年築コンクリートブロック造陸屋根平家建で３戸。床面積はそれぞれ 115.66 ㎡、106.89 ㎡及び 107.93 ㎡）あり
	津市垂水字上屋敷 1203 番 1	宅地	0.97 ㎡	

⑶　物件に関する事項

入札参加者は、次に掲げる物件に関する事項いずれについても、十分に理解し、了承しているものとします。

ア　各物件共通

㋐　いずれの物件についても、現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め物件の現在における状況の姿のままを意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合や第三者が所有する建物、工作物、立木等が越境又は占有している場合であっても、そのままで引き渡しを行います。

㋑　いずれの物件についても、特段の記載事項がない限り、地中埋設物、

土壌汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。購入後にこれらが判明又は発生した場合でも、本市は責任を負わず、売買代金の減額には応じず、また、撤去、回復等に要する費用、損害賠償等の一切を負担しません。

イ　物件番号１

㈠　土地及び建物を一体として売却します。土地上には、公民館建物のほか、門扉、自転車置場等の工作物があります。

㈡　土地西側のフェンス及びブロック塀並びに物件北側のブロック塀についても物件に含まれます。

ウ　物件番号２

㈠　土地西側のフェンス及び門扉並びに土地南側境界付近のフェンス、コンクリートブロック塀及び門扉についても物件に含まれます。

㈡　東側隣接土地境界付近のフェンスについては、公園の工作物であり、物件に含まれません。

㈢　土地上には、船舶、冷蔵庫等所有者不明の残置物があります。ただし、これらの残置物に係る賃借権等の権原はありません。

㈣　北側隣接土地上の立木の枝が土地境界を越境しています。

㈤　物件に建物を建てようとする場合、建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）の規定によりセットバックを要する可能性があります。

㈥　境界確定測量を行っておらず、境界標も設置されていません。ただし、登記所に地図（公図）が備え付けられています。

エ　物件番号３

㈠　土地境界付近のコンクリートブロック塀及び門扉についても物件に含まれます。

㈡　土地北西側には、水栓及び量水器のほか、腐朽した金属板等の残置物があります。

㈢　北側隣接土地上の立木の枝が土地境界を越境しています

㈣　南側隣接土地の定着物（コンクリート敷）が土地境界を数十センチメートル越境しています。

㈤　敷地には、地下に下水道管が残置されています。物件を購入後、土地に陥没が発生しても、本市は契約不適合責任その他一切の賠償責任を負いません。また、当該下水道管は、現在使用されておらず、買受人の負担において、物件に埋設されている部分を収去することは差し

支えありません。ただし、当該部分を収去する場合は、売買契約締結後、本市の下水道施設管理部局と協議を行ってください。

㈧　境界確定測量を行っておらず、境界標も設置されていません。ただし、登記所に地図（公図）が備え付けられています。

オ　物件番号４

㈠　土地及び建物を一体として売却します。土地上には、市営住宅の用に供していた建物（増築部分あり）が３棟あります。

㈡　建物は、耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。

㈢　土地上の立木、残存する建物基礎、屋外灯といった工作物のほか、廃材、ガラス板等の残置物についても物件に含まれます。ただし、フェンスについては、物件に含まれず、引渡しを行うまでに本市において撤去を行います。

㈣　土地北側には、仕切弁が設置されています。

㈤　土地西側の隣接土地上の建物の庇、コンクリートブロック塀、立木の枝等が土地境界を数センチメートル越境しています。

㈥　土地北側一箇所及び土地東側二箇所に設けられているごみ集積ボックスについては、売買契約後、その取扱いについて自治会と協議を行ってください。

㈦　土地西側（通路状の部分）には、水道管及び雨水管が埋設されており、西側隣接土地に埋設されている水道管及び雨水管と物理的に一体となっています。ただし、当該水道管及び雨水管は、いずれも現在使用されておらず、買受人の負担において、物件に埋設されている部分を収去することは差し支えありません。

２　入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とします。ただし、次の各号に掲げる者のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

⑴　地方税法（昭和２５年法律第２２６号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者

⑵　地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第３条に規定する一般職及び特別職（同条第３項第１号及び第２号に該当する者に限ります。）に属する津市職員である者

⑶　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号又は第２項各号のいずれかに該当すると認められる者
⑷　本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びＫＳＩ官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
⑸　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
⑹　暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
⑺　経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
⑻　反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
⑼　反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
⑽　反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
⑾　法人でその役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。以下同じ。）のうちに第５号、第６号及び第８号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
⑿　物件を次の用途に供しようとする者
ア　反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点
イ　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）第４条第１項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途（以下「無差別大量殺人行為に係る用途」といいます。）
ウ　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業その他これに類する業の用途（以下「風俗営業等」といいます。）
⒀　２０歳未満の者
⒁　日本語が理解できない者

⑮　日本国内に住所及び連絡先がない者

３　入札参加申込み

⑴　入札参加仮申込手続

ア　手続の内容　売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ　手続期間　令和３年１０月２２日（金）午後１時から同年１１月８日（月）午後２時まで

⑵　入札参加申込手続（本申込）

ア　手続の内容　仮申込みを行った後、⑶のとおり必要書類を本市に提出するほか、⑷のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ　手続期限　令和３年１１月１７日（水）午後２時

⑶　必要書類の提出

ア　津市公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」といいます。）

イ　住民票の写し（法人の場合は、商業登記簿謄本）

ウ　印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

エ　市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近２年度分を提出してください。

㋐　市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

㋑　固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

㋒　軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ　代理人を選任する場合は、委任状

カ　一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札に参加する場合（共同入札する場合）は、共同入札等申出書

※　提出先は、〒５１４－８６１１　三重県津市西丸之内２３番１号　津市政策財務部財産管理課財産活用担当とします。

※　イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において発行後３月以内の原本に限ることとします。

※　複数物件について申し込む場合は、ア、オ及びカについては物件ごとに１部提出することとします。したがって、イ、ウ及びエについては、１部で差し支えありません。

※　代理人を選任する場合は、受任者（代理人）及び委任者（申込者）のイ及びウを提出することとします。

※　共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

※　一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

⑷　入札保証金の納付

入札参加申込者は、４の入札保証金の額の欄に掲げる金額を本市が指定する金融機関の口座に納付してください。

※口座番号等については、入札参加仮申込手続の後、あらかじめ売却システムに登録されたメールアドレス（以下「登録アドレス」といいます。）に電子メールでお知らせします。

※　入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座に振込みにより返還します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

※　入札保証金に納入から返還までの期間に係る利息は付しません。

４　予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号 （区分番号）	所在及び地番	予定価格 （最低入札価格）	入札保証金の額
1	津市幸町 2386 番	20,004,700 円	2,000,470 円
2	津市愛宕町字清原 160 番	2,309,100 円	230,910 円
3	津市愛宕町字清原 169 番 津市愛宕町字清原 170 番	3,164,100 円	316,410 円
4	津市垂水字上屋敷 1203 番 津市垂水字上屋敷 1203 番 1	50,637,800 円	5,063,780 円

５　入札及び開札

⑴　入札期間

令和３年１１月２２日（月）午後１時から同月２９日（月）午後１時まで

⑵　開札

令和３年１１月２９日（月）午後１時以降に行います。

⑶　入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、

入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

⑷　入札をなかったものとする取扱

２の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

⑸　入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

6　落札者の決定

⑴　売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。

⑵　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。

⑶　落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

⑷　入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

7　契約

⑴　契約の締結

落札者決定後、落札者は本市と契約を締結します。

⑵　提出書類

次に掲げる書類を令和３年１２月１７日（金）午後５時１５分までに本市に提出してください。

ア　公有財産売買契約書

本市から２部送付しますので、２部ともに記名・押印を行い、１部のみに収入印紙を貼り付けた上で、２部とも提出してください。本市による記名・押印後、１部を落札者へ返送します。契約は、本市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したときに確定します。

イ　契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書

ウ　市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）

エ　所有権移転登記嘱託請求書

オ　登録免許税法（昭和４２年法律第３５号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

※　登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 （区分番号）	所在及び地番	登録免許税額 （土地及び建物）
1	津市幸町 2386 番	627,400 円
2	津市愛宕町字清原 160 番	28,500 円
3	津市愛宕町字清原 169 番	40,000 円
	津市愛宕町字清原 170 番	
4	津市垂水字上屋敷 1203 番	577,400 円
	津市垂水字上屋敷 1203 番 1	

※　提出書類のうちイ及びエについては、津市ホームページから印刷できます。

8　契約保証金

⑴　落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売買代金に充当します。

⑵　落札者が売買代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を締結しない場合は、契約保証金は本市に帰属します。

9　契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

⑴　用途制限及び買戻し

購入者が、物件を次に掲げる用途に供した場合は、本市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア　反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点

イ　無差別大量殺人行為に係る用途

ウ　風俗営業等

⑵　契約不適合責任の特約

購入者が、契約締結後及び所有権移転後において、物件に係る１⑶に関する事項及び当該事項以外の次に掲げる品質上の問題を発見しても、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除並びに損害賠償を請求し、又は契約を取り消すことができません。

ア　土壌汚染、地中埋設物及び産業廃棄物の存在

イ　設備におけるＰＣＢの含有

ウ　土地の陥没

エ　その他品質上の問題

⑶　定着物撤去等の行為

本市は、物件が、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに物件の造成及び整地を必要とする場合であっても、当該行為に係る費用の一切を負担しません。

なお、購入者が当該行為を行おうとするとき（購入者が当該行為につき第三者をして行おうとするときを含みます。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）その他の法令に基づき適切に撤去を行わなければならないものとします。

⑷　紛争の解決

土地境界の疑義、第三者の占有その他の原因により物件に紛争が生じたときのほか、第三者から異議の申立てなどがあったときは、購入者の責任において処理するものとします。

⑸　法令の遵守

購入者は、建築基準法、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）、消防法（昭和２３年法律第１８６号）、三重県建築基準条例（昭和４６年三重県条例第３５号）その他の法令及びこれらの法令に基づく指導等に基づき、適切に物件を使用するものとします。

また、物件の引渡し後購入者が敷地への進入路又は敷地の出入口を確保する目的その他の目的で敷地及び敷地周辺を加工しようとする場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い購入者の負担により行うものとします。

⑹　本市の契約解除権

本市は、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、購入者に催告をせず、直ちに契約を解除することができることとします。

ア　購入者又は購入者の役員等が反社会的勢力であると認められたとき。

イ　購入者の経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。

ウ　購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ　購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ　購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ　購入者の死亡又は消滅により、契約に基づく権利を承継する者がいないとき。

キ　購入者が、差押え、仮差押え、仮処分、競売、保全処分、滞納処分その他これらに類する手続の申立てを受けたとき。

ク　購入者が、破産、民事再生等の申立てを受け、又は申立てをしたとき。

ケ　購入者が、契約に定める義務を履行しないとき又は購入者が契約に違反する行為を行ったとき。

コ　購入者が、売買代金その他の購入者が本市に対し支払うべき債務の履行を怠り、本市が期限を付して督促をしたにもかかわらず、当該期限までにこれを履行しないとき。

サ　その他購入者が重大な背信行為を行ったとき。

⑺　購入者は、⑹による契約の解除により損害を受けた場合においても、本市に対してその補償を請求できません。

⑻　購入者は、⑹により、本市が契約を解除したときは、購入者の負担で物件を原状に復して本市の指定する期日までに返還しなければなりません。

⑼　危険負担の特約

購入者は、契約締結から物件の引渡しまでの間において、物件が本市の責めに帰することのできない事由により物件が滅失又はき損した場合には、売買代金の支払いを拒絶し、又は契約の解除を行うことができません。

⑽　損害賠償

購入者は、契約に定める義務を履行しないことで本市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

⑾　費用の負担

契約に関する諸費用は、全て購入者が負担するものとします。

⑿　実地調査等

本市は、その必要があると認めるときは、物件に関し実地に調査し、又は購入者に報告若しくは資料の提出を求めることができ、購入者は、正当な理由なく当該調査を拒み、妨げ若しくは忌避し、又は必要な報告若しく

は資料の提出を怠ってはならないものとします。

⒀　その他契約に付す条件

本市が必要と認める場合、物件に応じて、本市の関係部局、自治会等との調整、協議等を行うことを契約に付します。

10　売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和３年１２月２１日（火）午後５時１５分までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付しなければなりません。

⑴　本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付

⑵　本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付

⑶　現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の午後１時までに、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11　所有権の移転・引渡し

⑴　売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。

⑵　物件の所有権の移転登記は本市が行います。なお、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。

12　契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

⑴　印紙税（印紙税法（昭和４２年法律第２３号）及び租税特別措置法（昭和３２年法律第２６号）の規定に基づき、印紙税に相当する金額の収入印紙を契約書に貼り付けてください。）

⑵　物件引渡しに要する費用

⑶　所有権の移転登記に必要な登録免許税等

⑷　所有権移転後の公租公課

⑸　物件引渡し後に必要となる費用

⑹　その他契約に要する費用

13　その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、本公告の内容全てについて十分に理解し、了承しているものとします。入札に参加しようとする方は、１から 12 までの事項のほか次の各号に掲げる事項について了承の上で申込みを行ってください。

⑴　この公告のほか、入札に必要な事項については、入札期間の終期まで売却システム及び津市ホームページで示します。

⑵　入札参加申込みに当たっては、１の物件に関する事項を確認するほか、入札参加者において公簿等の閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。

⑶　１の物件（物件番号１に限る。）に関する調査に当たって希望する者に対し、津市政策財務部財産管理課にて、工事設計図の閲覧又は写しの提供を行います。

⑷　物件において建物の建築、建替え、用途変更等が可能かどうかについては、関係機関の指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。

⑸　購入後敷地への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い、購入者の負担により行ってください。

⑹　落札後の契約及び所有権移転登記は、申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。

⑺　共有する目的で申込みをする場合、共同入札者全員が入札参加の資格を有する必要があります。

⑻　入札参加申込物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。

⑼　申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファクスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。

⑽　物件に係る現地説明会等は開催しません。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。

⑾　入札参加申込みを行った者の氏名（名称）、入札価格等入札に関する結果を公表することがあります。

問い合わせ先
津市政策財務部財産管理課財産活用担当
電話番号　０５９－２２９－３１２６

津市公告第１３０号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号）第４条の規定により、次のとおり公告します。

令和３年１０月２５日

津市長　前　葉　泰　幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

503102502

公　告　日	令和3年10月25日	業 務 担 当 課	河川排水推進室
業　務　名	**令和３年度河川第１－１号** **白塚排水機場放流渠実施設計（詳細設計）業務委託**		
業務場所	津市　　白塚町　　地内		
業務概要	排水機場放流渠詳細設計　一式		
期　　間	契約締結の日から　　**令和4年3月22日**　　まで		
発注業種	**土木関係コンサルタント**		

参加資格に関する事項					
	登録要件	業種	**土木関係コンサルタント**	部門	**河川、砂防及び海岸・海洋**
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第２条第１項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店又は市内支店等			
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
		市内支店等	営業収入金額が５千万円以上５億円未満であること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）		
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はＲＣＣＭのいずれかの者		
	その他要件				

設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和3年11月5日　　まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和3年11月5日　　まで
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　TEL059-293-6100**
設計図書等に関する質問	提出期限	**令和3年10月28日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**
	回答日	令和3年11月2日　　ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	**令和3年11月5日　　必着**
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　　午前9時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室	
予定価格	**7,600,000**　　円　（税抜き）	
最低制限価格	有	
入札保証金	免 除	
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上	
前金払	有	
部分払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。	

事後審査型条件付一般競争入札

503102503

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	農業基盤整備課
工　事　名	**令和３年度農基補第１号** **新家町地内水路改修工事**		
工事場所	津市　　新家町　　地内		
工事概要	プレキャスト開渠工　88．5m		
工　　期	契約締結の日から　　**令和4年2月25日**　　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**久居**	【地区】**久居**　　【格付】**Ｄ・Ｃ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和3年11月5日　　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和3年11月5日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**令和3年10月28日　　午後５時　まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月2日　　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月5日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　　午前9時10分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**5,670,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102504

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	農業基盤整備課
工　事　名	**令和３年度農基環第２号** **野田地内水路改修工事**		
工事場所	津市　野田　　地内		
工事概要	プレキャスト開渠工　41．7m		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年2月9日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津・香良洲**	【地区】**津・香良洲**　【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで （指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午前9時20分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**2,303,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	免 除		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102505

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北道維第２７号** **大里窪田町地内道路改修工事**		
工事場所	津市　大里窪田町　地内		
工事概要	表層　92m2 側溝工　41m		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年2月18日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津・香良洲**	【地区】**津・香良洲**	【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで （指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午前9時40分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**2,719,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	免 除		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102506

公　告　日	令和3年10月25日		工事担当課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北狭道補第１４号** **半田地内道路改修工事**			
工事場所	津市　半田　　地内			
工事概要	表層　33m2 側溝工　21m 集水桝･マンホール工　1箇所			
工　　期	契約締結の日から　**令和4年2月25日**　まで			
発注業種	**土木一式**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　TEL059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午前10時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**3,524,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503102507

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	農業基盤整備課
工　事　名	**令和３年度農基補第６号** **長岡町地内水路改修工事**		
工事場所	津市　長岡町　地内		
工事概要	プレキャスト開渠工　159．1m		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年2月25日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで （指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午前10時20分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**5,612,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102508

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北道維第２５号** **東古河町及び西古河町地内道路改修工事**		
工事場所	津市　東古河町及び西古河町　地内		
工事概要	表層　119m2 側溝工　118m 集水桝･マンホール工　2箇所		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年3月11日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**　【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　TEL059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで （指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午前10時40分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**6,669,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102509

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北道維第１６号** **相生町及び愛宕町地内道路改修工事**		
工事場所	津市　相生町及び愛宕町　地内		
工事概要	表層　525m2 側溝工　63m 集水桝･マンホール工　2箇所		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年3月14日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲** 【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】 【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】 【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　TEL059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午前11時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**8,726,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102510

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北道維第２９号** **鳥居町地内道路改修工事**		
工事場所	津市　　鳥居町　　地内		
工事概要	表層　85m2 側溝工　58m 集水桝･マンホール工　2箇所		
工　　期	契約締結の日から　　**令和4年3月14日**　　まで		
発注業種	**土木一式**		

参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			

設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和3年11月5日　　まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和3年11月5日　　まで
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**令和3年10月28日　　午後５時　まで　（指定の質問書を使用すること）**
	回答日	令和3年11月2日　　ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	**令和3年11月5日　　必着**
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛

開札日時及び場所	**令和3年11月10日　　午前11時20分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室
予定価格	**8,968,000**　　円　（税抜き）
最低制限価格	有
入札保証金	免 除
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上
前金払	有
部分払	無
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。

事後審査型条件付一般競争入札

503102511

公　告　日	令和3年10月25日		工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北道維第１７号** **片田志袋町地内道路改修（舗装）工事**			
工事場所	津市　片田志袋町　地内			
工事概要	表層　241m2			
工　　期	契約締結の日から　**令和4年1月14日**　まで			
発注業種	**舗装**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ｃ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午前11時40分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**1,364,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503102512

公　告　日	令和3年10月25日		工 事 担 当 課	津南工事事務所
工　事　名	**令和３年度南道維第１１号** **美杉町下多気地内道路改修（舗装）工事**			
工事場所	津市　美杉町下多気　　地内			
工事概要	表層　282m2			
工　　期	契約締結の日から　**令和4年1月21日**　まで			
発注業種	**舗装**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**久居**	【地区】**美杉**	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ
		【ﾌﾞﾛｯｸ】**久居**	【地区】**一志･白山**	【格付】Ｃ
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午後1時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**1,889,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503102513

公　告　日	令和3年10月25日		工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北公維第５号** **殿舟団地第一公園改修工事**			
工事場所	津市　　小舟　　地内			
工事概要	遊具組立設置工　1基			
工　　期	契約締結の日から　　**令和4年2月28日**　　まで			
発注業種	**造園**			
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ａ１・Ａ２**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和3年11月5日　　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和3年11月5日　　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**令和3年10月28日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	令和3年11月2日　　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**令和3年11月5日　　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　　午後1時10分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**2,091,000**　　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前　金　払	有			
部　分　払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503102514

公　告　日	令和3年10月25日		工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北公維第２号** **泉ヶ丘団地中央公園及び片田団地東公園改修工事**			
工事場所	津市　野田及び片田新町　　地内			
工事概要	バックネット工　一式			
工　　期	契約締結の日から　**令和4年2月28日**　まで			
発注業種	**造園**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ａ１・Ａ２**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午後1時20分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**3,175,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503102515

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北公維第３号** **岩田公園改修工事**		
工事場所	津市　　幸町　　地内		
工事概要	遊具組立設置工　1基		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年3月11日**　まで		
発注業種	**造園**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ａ１・Ａ２**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時 まで （指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午後1時30分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**5,178,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102516

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	市営住宅課
工　事　名	**令和３年度住第６号** **旧津市久居厚生寮解体その他工事**		
工事場所	津市　久居中町　　地内		
工事概要	解体　　※上記に係る解体工事等　一式 A棟　木造平屋建　延面積22m2 B棟　木造平屋建　延面積44m2 C棟　木造平屋建　延面積66m2 外構、構内整備他		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年2月21日**　まで		
発注業種	**解体**		

参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	Ａ１・Ａ２		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	**過去10年間（平成23年度以降）に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり** **解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等（建築一式工事等に含まれるものを除く）**		
	技術者要件	主任（監理）技術者	**同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件	**産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること**		

設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　TEL059-293-6100**
設計図書等に関する質問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛

開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午後1時40分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室
予定価格	**5,627,000**　円　（税抜き）
最低制限価格	有
入札保証金	免 除
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上
前金払	有
部分払	無
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。

事後審査型条件付一般競争入札

503102517

公　告　日	令和3年10月25日		工事担当課	営繕課
工　事　名	**令和３年度営芸地補第６４号** **津市芸濃総合文化センター大研修室等空調設備改修工事**			
工事場所	津市　芸濃町椋本　　地内			
工事概要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン(EHP)　2組 室内機　11台 ※上記に係る機械設備工事　一式			
工　　期	契約締結の日から　**令和4年2月22日**　まで			
発注業種	**管**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**安芸**	【地区】**芸濃・河芸・美里・安濃**	【格付】**Ｂ・Ａ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】**久居**	【地区】**久居・一志・白山・美杉**	【格付】**Ｂ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月5日　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月28日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	令和3年11月2日　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**令和3年11月5日　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**令和3年11月10日　午後2時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**7,784,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503102518

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	建設整備課
工　事　名	**令和３年度建整道新補第１号** **一身田町長岡線道路改良工事**		
工事場所	津市　一身田町及び一身田大古曽　地内		
工事概要	側溝工　122m 集水桝･マンホール工　7箇所 表層　129m2		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年2月28日**　まで		
発注業種	**土木一式**		

参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ｃ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			

設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月12日　まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月12日　まで
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年11月2日　午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）**
	回答日	令和3年11月8日　ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	**令和3年11月12日　必着**
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛
開札日時及び場所	**令和3年11月17日　午前9時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室	
予定価格	**11,156,000**　円　（税抜き）	
最低制限価格	有	
入札保証金	免 除	
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上	
前金払	有	
部分払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。	

事後審査型条件付一般競争入札

503102519

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	河川排水推進室
工　事　名	**令和３年度河川市交第１号** **（仮称）津西会館別館外構工事**		
工事場所	津市　観音寺町　　地内		
工事概要	柵工　161m 表層　500m2		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年3月14日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**　【格付】**Ｃ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月12日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月12日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年11月2日　午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月8日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月12日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月17日　午前9時20分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**13,905,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102520

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北道維第２８号** **桜橋二丁目及び島崎町地内道路改修（舗装）工事**		
工事場所	津市　桜橋二丁目及び島崎町　地内		
工事概要	表層 2,638m2 区画線工 1,563m		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年2月18日**　まで		
発注業種	**舗装**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	A	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月12日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月12日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　TEL059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年11月2日　午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月8日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月12日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月17日　午前9時40分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**17,119,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102521

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北道維補第２号** **栗真小川高野尾町線道路改良(舗装)工事**		
工事場所	津市　　大里山室町　　地内		
工事概要	表層　3，880m2 基層　3，880m2 上層路盤　3，890m2 下層路盤　3，880m2		
工　　期	契約締結の日から　　**令和4年2月28日**　　まで		
発注業種	**舗装**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	A	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)**
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和3年11月12日　　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和3年11月12日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　TEL059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**令和3年11月2日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月8日　　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月12日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月17日　　午前10時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**61,730,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102522

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北道新補第４号** **白山芸濃線道路改良（舗装）工事（その４）**		
工事場所	津市　芸濃町椋本及び芸濃町萩野　地内		
工事概要	表層　8，470m2 基層　8，470m2 路上路盤再生工　8，470m2		
工　　期	契約締結の日から　**令和4年3月4日**　まで		
発注業種	**舗装**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	A	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者（専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。）**
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月12日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月12日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　TEL059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年11月2日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月8日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月12日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月17日　午前10時20分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**90,262,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

503102523

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和２年度北道維補第４号** **大里睦合山室町線道路改良(舗装)工事(その２)**		
工事場所	津市　　大里山室町ほか２町　　地内		
工事概要	表層　7,910m2 基層　7,910m2 上層路盤　6,850m2 下層路盤　6,850m2 路上路盤再生工　1,060m2		
工　　期	契約締結の日から　　**令和4年3月14日**　　まで		
発注業種	**舗装**		

参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)**	
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）	
	その他要件			

設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和3年11月12日　　まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和3年11月12日　　まで
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**令和3年11月2日　　午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）**
	回答日	令和3年11月8日　　ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	**令和3年11月12日　　必着**
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛
開札日時及び場所	**令和3年11月17日　　午前10時40分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室	
予定価格	**99,205,000**　　円　（税抜き）	
最低制限価格	有	
入札保証金	免 除	
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上	
前金払	有	
部分払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。	

事後審査型条件付一般競争入札

503102524

公　告　日	令和3年10月25日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和３年度北道維補第３号** **津駅見当山線道路照明灯修繕工事**		
工事場所	津市　　大谷町及び広明町　　地内		
工事概要	照明工(照明柱)歩道用　7基		
工　　期	契約締結の日から　　**令和4年3月11日**　　まで		
発注業種	**電気**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	Ａ１	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和3年11月12日　　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和3年11月12日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**令和3年11月2日　　午後５時　まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和3年11月8日　　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和3年11月12日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和3年11月17日　　午前11時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**11,360,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

津市上下水道事業公告第３２号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号）第４条の規定により、次のとおり公告します。

令和３年１０月１８日

津市上下水道事業管理者　田　村　　学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	令和3年10月18日		工 事 担 当 課	下水道施設課
工　事　名	**令和３年度下施農第２－２号** **津市高座原地区農業集落排水処理施設計装設備（記録計）修繕**			
工事場所	津市　美里町高座原　　地内			
工事概要	計装設備修繕　一式 記録計　1台			
工　　期	契約締結の日から　**令和4年1月31日**　まで			
発注業種	**電気**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	**過去10年間（平成23年度以降）に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 電気工事で発注された下水道施設等（ポンプ場、排水機場、処理場）の計装設備（記録計）の製作、据付工事又は修繕で元請契約金額又は一次下請金額が220万円以上。ただし、下請についても電気工事又は修繕に限る。**		
	技術者要件	主任（監理）技術者	**同業種の技術者（実務経験）以上の者（津市発注工事における専任配置）**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件	**経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること （審査基準日：令和元年10月1日～令和2年9月30日）**		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和3年11月1日　まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和3年11月1日　まで		
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和3年10月21日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回　答　日	令和3年10月27日　ホームページにて回答		
	提　出　先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）ＦＡＸ059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**令和3年11月1日　必着**		
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市上下水道管理局　上下水道管理課		
開札日時及び場所	**令和3年11月4日　午後1時00分** 津市上下水道庁舎２階　入札室			
予定価格	**2,480,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前　金　払	有			
部　分　払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

津市消防本部公告第２号

消防法（昭和２３年法律第１８６号）第１７条の４の規定により命令を行いましたので、同法第３項において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告します。

令和３年１０月１９日

津市消防長　佐　藤　昭　人

１　命令を受けた防火対象物の所在地及び名称

⑴　所在地

ア　北棟（家屋番号１２４４番）

津市栗真町屋町字北浜１２４４番地、１２４５番地及び１２４６番地

イ　南棟（家屋番号１２５１番）

津市栗真町屋町字北浜１２５１番地及び１２５０番地

⑵　名称

クロシェットサーフ

２　命令を受けた者の氏名

伊勢津路鰻株式会社　代表取締役　重松　善二郎

３　命令事項

⑴　令和４年２月１９日までに北棟及び南棟に自動火災報知設備を設置すること。

⑵　令和４年２月１９日までに南棟に屋内消火栓設備を設置すること。

４　命令者

津市北消防署長　小菅　聖志

津市選挙管理委員会告示第４５号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第７４条第１項及び第７５条第１項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成１６年法律第５９号）第４条第１項及び第５条第１項の規定による選挙権を有する者の総数の５０分の１の数、同法第４条第１１項及び第５条第１５項の規定による選挙権を有する者の総数の６分の１の数並びに地方自治法第７６条第１項、第８０条第１項、第８１条第１項、第８６条第１項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第８条第１項の規定による選挙権を有する者の総数の３分の１の数を次のとおり告示する。

令和３年津市選挙管理委員会告示第３９号は廃止する。

令和３年１０月１８日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

１　５０分の１の数　　４，５３９人
２　　６分の１の数　３７，８２４人
３　　３分の１の数　７５，６４８人

津市選挙管理委員会告示第４６号

令和３年１０月３１日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

令和３年１０月１８日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

交付場所	交付を行う期間	交付できる選挙人が登載されている選挙人名簿の投票区
津市本庁舎８階大会議室Ｂ	令和３年１０月２０日から同月２９日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市河芸庁舎１階防災研修室	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市芸濃庁舎２階中会議室３・４	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市美里庁舎１階会議室	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市安濃庁舎２階会議室２・３	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市久居庁舎１階１Ａ会議室	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市香良洲公民館１階住民活動室	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市一志庁舎１階住民活動室	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市白山庁舎２階２０３会議室	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市美杉総合文化センター１階会議室１・２	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区

イオンモール津南３階イオンホール	令和３年１０月２７日から同月３０日まで	第１投票区～第１２０投票区
津市本庁舎１階ロビー	令和３年１０月３０日	第１投票区～第１２０投票区

津市選挙管理委員会告示第４７号

令和３年１０月３１日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票の時間を公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第２７０条の２の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第１４２条の３の規定により告示する。

令和３年１０月１８日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

１　不在者投票の時間
　午前１０時から午後８時まで
２　不在者投票の投票用紙等の交付場所
　イオンモール津南３階イオンホール

津市選挙管理委員会告示第４８号

令和３年１０月３１日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人の不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

令和３年１０月１８日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

交付場所	交付を行う期間	交付できる在外選挙人が登載されている在外選挙人名簿の投票区
津市本庁舎８階大会議室Ｂ	令和３年１０月２０日から同月２９日まで	津市第１在外選挙投票区
津市本庁舎１階ロビー	令和３年１０月３０日	津市第１在外選挙投票区

津市選挙管理委員会告示第４９号

令和３年１０月３１日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第１７５条第３項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成７年三重県選挙管理委員会告示第５号）第８５条の規定により告示する。

令和３年１０月１８日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

１　くじを行う日時　　令和３年１０月１９日　午後５時３０分
２　くじを行う場所　　津市本庁舎８階大会議室Ａ

津市選挙管理委員会告示第５０号

令和３年１０月３１日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第１４４条の２第１項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置したので、同条第４項の規定により告示する。

令和３年１０月１８日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

別紙のとおり

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第1投票区	津市西丸之内23-1	津市役所南側
第1投票区	津市丸之内27	お城児童公園南側
第1投票区	津市西丸之内32	お城東駐車場西側
第1投票区	津市丸之内27	お城公園西側
第1投票区	津市南丸之内5	三番町公園東側
第2投票区	津市北丸之内5-2	塔世公園東側
第2投票区	津市中央8	東検校公園西側
第2投票区	津市中央8-8	中央保育園東側
第2投票区	津市西丸之内23	お城西公園西側
第2投票区	津市丸之内養正町5	玉置町公園東側
第3投票区	津市新東町塔世5	新地公園東側
第3投票区	津市愛宕町158	愛宕町公園東側
第3投票区	津市相生町192	さくら湯南側
第3投票区	津市愛宕町226-2	清原公園南側
第3投票区	津市相生町5	津市相生町公園南側
第4投票区	津市海岸町10	なぎさまち第二駐車場北側
第4投票区	津市住吉町1-10	津市環境公社向かい側　ガードパイプ
第4投票区	津市末広町24	海浜公園西側
第4投票区	津市末広町24	海浜公園東側
第4投票区	津市高洲町15	高洲町教育集会所西側
第5投票区	津市大門31	観音公園北側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第5投票区	津市寿町9-23	㈲津生花市場北側
第5投票区	津市寿町14	乙部公園南側
第5投票区	津市港町1	贄崎児童遊び場西側
第5投票区	津市乙部14	寺町公園南側
第6投票区	津市船頭町津興	船頭ポンプ場西側
第6投票区	津市船頭町津興3381	県営住宅船頭町団地P2南側
第6投票区	津市柳山津興1535-27	橋南会館南側
第6投票区	津市船頭町津興1695-7	百五銀行事務センター跡地南側
第6投票区	津市三重町津興433-6	市営千鳥アパート南側
第7投票区	津市三重町津興555-3	三重町公園南側
第7投票区	津市柳山津興396	阿漕浦児童遊び場西側
第7投票区	津市柳山津興	市道柳山第２６号線水路沿いフェンス
第7投票区	津市柳山津興622	阿漕塚記念館敷地内西側
第7投票区	津市柳山津興369-13	川喜田様所有地東側
第8投票区	津市阿漕町津興1162	津市橋南市民センター駐車場西側
第8投票区	津市下弁財町津興1376-1	育生健康公園東側
第8投票区	津市下弁財町津興244	ニチイケアセンター津駐車場東側
第8投票区	津市阿漕町津興222-9	市営南阿漕住宅１号館南西側
第8投票区	津市藤方2432-20	結城園公園東側
第9投票区	津市下弁財町津興3005	津興公園北側
第9投票区	津市上弁財町津興2537-4	橋南中学校プール西側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第9投票区	津市南中央3	古道公園北側
第9投票区	津市藤方	津八幡宮西側道路敷
第10投票区	津市半田3	高松山団地南公園北側
第10投票区	津市半田1396-1	高松スポーツ公園東側
第10投票区	津市半田1442-1	ひかり保育園北側
第10投票区	津市半田	高松山団地北公園南側
第10投票区	津市半田1128-105	半田笠取児童遊び場
第11投票区	津市本町33-1	津球場公園西側
第11投票区	津市修成町16-1	三重刑務所南側
第11投票区	津市幸町2	岩田公園西側
第11投票区	津市岩田5	佐伯町公園北側
第11投票区	津市南中央3	古道公園北側
第11投票区	津市本町33-1	津球場公園南側
第11投票区	津市岩田17	桜ヶ丘排水機場北側
第12投票区	津市神戸154-51	グリーンハイツ１号公園
第12投票区	津市南新町12-12	少年鑑別所西側
第12投票区	津市半田534	三重県立津工業高等学校北側
第12投票区	津市川添町6	一本橋住宅児童遊び場北側
第13投票区	津市八町三丁目3	新町小学校東側
第13投票区	津市新町三丁目4-20	新町会館西側
第13投票区	津市南河路	佐藤邦和宅北側道路敷

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第13投票区	津市押加部町7-12	谷川神社南側
第14投票区	津市東古河町11	駐車場（原田土地開発　様　管理）
第14投票区	津市東古河町4	古河公園北側
第14投票区	津市西丸之内12	一之坪（一之田）公園東側
第14投票区	津市東古河町4	古河公園南側
第15投票区	津市観音寺町604-299	津公園団地東児童遊び場
第15投票区	津市鳥居町228-1	マルヤス山手通り店駐車場西側
第15投票区	津市観音寺町509	三重大学観音寺宿舎　駐車場　北側
第15投票区	津市観音寺町604-264	津公園団地北児童遊び場
第16投票区	津市観音寺町448-29	観音寺東公園　南側
第16投票区	津市栄町一丁目857番地1付近	安濃川親水公園　西側
第16投票区	津市栄町一丁目956	県庁前公園　南側
第16投票区	津市羽所町574	羽所公園　西側
第17投票区	津市桜橋一丁目707	桜橋公園　西側
第17投票区	津市桜橋二丁目39	南立誠小学校　西側
第17投票区	津市島崎町272	島崎町公園
第17投票区	津市桜橋三丁目77-1	桜橋ポンプ場西側
第17投票区	津市島崎町308	県営住宅島崎団地南西角
第18投票区	津市栄町三丁目200-18	栄町公園　東側
第18投票区	津市栄町四丁目24-1	津駅前公園
第18投票区	津市広明町147-1	津偕楽公園　北側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第18投票区	津市上浜町六丁目16-8	上浜ヒルズ南公園東側
第19投票区	津市大谷町12	三重県総合教育センター駐車場北側
第19投票区	津市一身田上津部田3055	上津部田公園南側
第19投票区	津市一身田上津部田3059	三重県総合文化センター前バス停東側
第19投票区	津市一身田上津部田1355-5	津西会館　西側
第19投票区	津市渋見町770-141	つつじが丘会館　南側
第19投票区	津市上浜町六丁目	ひょうたん池　南側
第20投票区	津市一身田上津部田1470	三重県立津東高校東側
第20投票区	津市長岡町800-452	西が丘西公園　東側
第20投票区	津市長岡町800-258	西が丘中公園　南側
第20投票区	津市一身田上津部田1488-86	上津台中央公園　北側
第20投票区	津市長岡町800-437	津市立西が丘小学校正門前
第21投票区	津市上浜町四丁目27-24	上浜四丁目南公園東側
第21投票区	津市上浜町四丁目49	上浜団地　４号棟　西側
第21投票区	津市上浜町四丁目27-207	上浜四丁目西公園　東側
第21投票区	津市上浜町五丁目69-43	上浜北公園　北側
第21投票区	津市上浜町五丁目1-1	上浜町五丁目北公園
第22投票区	津市江戸橋一丁目30	北立誠小学校北側
第22投票区	津市栗真町屋町	三重大学正門前
第22投票区	津市江戸橋一丁目125付近	日本調剤三重大前薬局前
第22投票区	津市桜橋三丁目446-34	三重県津庁舎　北側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第22投票区	津市桜橋二丁目59-2	県営住宅江戸橋団地ＰＲ３棟前（ガードパイプ）
第23投票区	津市雲出島貫町487-4	雲出市民館第二駐車場北側
第23投票区	津市雲出本郷町1525-2	雲出市民センター附帯施設広場西側
第23投票区	津市雲出本郷町1165	雲出保育園西側
第23投票区	津市雲出長常町1026-38	市営住宅雲出二号館南側
第23投票区	津市雲出伊倉津町1012-3	伊倉津町自治会ちびっこ広場東側
第23投票区	津市雲出長常町662-11	雲出長常児童遊び場東側
第24投票区	津市城山二丁目18-6	ローソン津城山店南側空地
第24投票区	津市城山三丁目10-7	西城山公園南側
第24投票区	津市城山二丁目9-17	東城山公園西側
第24投票区	津市城山一丁目12-2	三重県こころの医療センター北側
第24投票区	津市城山一丁目16-40	スギ薬局城山店西側フェンス
第25投票区	津市高茶屋四丁目14-9	里の上住宅児童遊び場西側
第25投票区	津市高茶屋二丁目24-12	桜茶屋児童遊び場南側
第25投票区	津市高茶屋三丁目20-9	南郊児童遊び場東側
第25投票区	津市高茶屋四丁目44-1	南郊中学校東側
第25投票区	津市高茶屋一丁目34-17	ヒューマンタウン児童遊び場　北側
第26投票区	津市高茶屋五丁目3-54	高茶屋公園東側
第26投票区	津市高茶屋五丁目4000-2	三重県工業研究所
第26投票区	津市高茶屋小森町1707-293	小森向山公園東側
第27投票区	津市高茶屋小森町1623-50	中山南公園内西側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第27投票区	津市高茶屋小森町1623-9	中山北児童遊び場東側
第27投票区	津市高茶屋一丁目3-55	小森中公園東側
第28投票区	津市藤方501-65	藤方東公園内西側
第28投票区	津市藤方2083-7	藤水団地児童遊び場東側
第28投票区	津市藤方297-1	藤方公園北側
第28投票区	津市垂水934-16	垂水夢公園
第28投票区	津市藤方1491-2	藤水出張所西側
第29投票区	津市半田	青谷第一集会所前
第29投票区	津市垂水2612-22	津電気会館前
第29投票区	津市半田3424	二重池団地東公園東側
第29投票区	津市垂水2882-1	南が丘会館西側
第29投票区	津市垂水2970	垂水団地公園西側
第30投票区	津市南が丘二丁目10	南が丘調整池
第30投票区	津市南が丘一丁目5-6	南が丘自治会集会所北側
第30投票区	津市南が丘四丁目	南が丘シイノキ公園西側
第30投票区	津市垂水1300	津市社会福祉事業団入口北側
第30投票区	津市垂水2670	潮見が丘団地中央公園南側
第31投票区	津市緑が丘一丁目4-20	緑が丘どんぐり公園南側
第31投票区	津市緑が丘二丁目4-3	緑が丘サンベール公園南側
第31投票区	津市神戸1893	ぜにやま公園南側
第31投票区	津市神戸332-1	神戸小学校東側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第31投票区	津市神戸1248付近	下神戸バス停前（県道６５７号線沿い）
第32投票区	津市野田21-793	泉ヶ丘団地北公園東側
第32投票区	津市野田21-863	泉ヶ丘集会所前
第32投票区	津市殿村439-4付近	泉橋北西側（県道６５７号線沿い）
第32投票区	津市野田21-818	泉ヶ丘団地中央公園東側
第32投票区	津市野田1287	黒川宅北側・野田バス停東側（県道５５号線沿い）
第33投票区	津市片田志袋町300-72付近	片田志袋団地　志袋公園東側
第33投票区	津市片田田中町47	片田田中町集会所南側
第33投票区	津市片田井戸町17-2	片田公民館北側道路沿い
第33投票区	津市片田新町19-3付近	片田新町二丁目バス停横
第33投票区	津市片田新町67	片田団地1号公園（片田団地中央公園）南側
第33投票区	津市片田町391	谷口宅北側
第34投票区	津市小舟1181-83	殿舟団地集会所北側
第34投票区	津市小舟556-238	殿舟団地第２公園東側
第34投票区	津市分部3275	ＪＡ津安芸倉庫前分部（地下・十王・長田）自治会共同管理公園東側
第34投票区	津市小舟566-224	殿舟団地第１公園南側
第34投票区	津市殿村　1490	殿村集荷場前
第35投票区	津市納所町245	安東小学校北側
第35投票区	津市渋見町25-2	渋見町ゴミ集積所横
第35投票区	津市河辺町　2690-5	（株）山幸建設駐車場東側
第35投票区	津市安東町1325付近	県道42号　㈱ホンダオート三重津インター店西

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第35投票区	津市一色町　257	津市中消防署西分署西側
第36投票区	津市長岡町3009-1	緑の街バス停留所裏
第36投票区	津市河辺町　3569-1	緑の街もちのきパーク南側
第36投票区	津市長岡町3059-1	緑の街中央公園
第36投票区	津市河辺町　3022	津西ハイタウンセントラルパーク東側
第37投票区	津市夢が丘一丁目	中央公園北側
第37投票区	津市一身田上津部田	三重県総合文化センターＣ９駐車場フェンス
第37投票区	津市一身田中野157	三重短期大学西側
第37投票区	津市一身田大古曽	一身田中野大古曽第１号線　伊勢鉄道高架下南側道路用地
第37投票区	津市一身田大古曽805-1	一身田小学校南側
第38投票区	津市一身田町163-2	一身田東公園西側
第38投票区	津市一身田町333	岩崎病院　南側植栽
第38投票区	津市一身田平野374	平野公園
第38投票区	津市一身田平野767-3	志登茂園団地南公園東側
第38投票区	津市一身田平野	志登茂園ロータリー傍の道路用地東側
第39投票区	津市一身田豊野262-1	山本浩子所有地南側
第39投票区	津市一身田豊野1194-2	豊野団地汚水処理場南の公園　南側
第39投票区	津市一身田豊野1406-479	豊野会館西側
第39投票区	津市一身田豊野1406-755	豊野ふれあい公園西側
第39投票区	津市一身田豊野	東豊野バス停北西側
第40投票区	津市栗真町屋町	栗真中山白塚町線水路沿い　ガードレール

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第40投票区	津市栗真町屋町	町屋グランドゴルフ場向かいガードレール
第40投票区	津市栗真町屋町517-2	富田千秋宅西側
第40投票区	津市栗真町屋町	三重大学北西駐車場　北側フェンス
第40投票区	津市栗真町屋町836-1	津市栗真出張所南側フェンス
第41投票区	津市栗真中山町816-6	（旧）三重武道館北側フェンス
第41投票区	津市栗真中山町452付近	栗真小学校北側市道
第41投票区	津市栗真小川町	林宅南側　市道沿いガードパイプ
第41投票区	津市栗真小川町276-3	逆川バス停前南
第41投票区	津市栗真小川町863-60	小川園児童遊び場西側
第42投票区	津市白塚町	新川南側
第42投票区	津市白塚町4352	白塚児童遊び場
第42投票区	津市白塚町5205	津市白塚出張所東側
第42投票区	津市白塚町5419-1	（株）彦善冷蔵西　堤防上
第43投票区	津市白塚町2856	旭電器工業株式会社西側
第43投票区	津市白塚町2111	津市白塚市民センター西側
第43投票区	津市白塚町2562	月極駐車場北側
第43投票区	津市白塚町1325-17	白カネ園児童遊び場南側
第44投票区	津市白塚町58-3	市営白塚団地２号館西側空き地
第44投票区	津市白塚町	逆川排水路西側
第44投票区	津市白塚町	逆川排水路東側
第44投票区	津市白塚町	白塚団地一号公園南側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第44投票区	津市白塚町	逆川排水路東側
第45投票区	津市大里川北町	大里川北町集会所東側
第45投票区	津市大里窪田町	中勢バイパス大里窪田町出口
第45投票区	津市あのつ台四丁目6-1	産業業務機能支援中核施設あのつピア南側
第45投票区	津市大里山室町	山室高架橋東側
第45投票区	津市大里窪田町1821	大里小学校西側
第45投票区	津市大里小野田町110	乙部活雄宅西側
第45投票区	津市大里川北町	市道一身田河芸線かわきた苑東側入口付近
第46投票区	津市高野尾町5417	津市高野尾出張所北東側
第46投票区	津市高野尾町1902-8	赤塚重一宅北側の畑
第46投票区	津市高野尾町	里中橋東側
第46投票区	津市高野尾町1431-1	中町倶楽部東側
第46投票区	津市高野尾町	市道高野尾大里野田町第１号線北側
第47投票区	津市豊が丘四丁目	豊が丘のびのび公園南側
第47投票区	津市豊が丘二丁目3214	豊が丘小学校西側
第47投票区	津市豊が丘一丁目3175-495	豊が丘あすなろ公園北側
第47投票区	津市豊が丘三丁目	豊が丘にっこり公園東側
第47投票区	津市高野尾町3351-237	高野尾ポンプ場東側
第48投票区	津市河芸町中別保2033-1	中別保公民館北側（地区公園内）
第48投票区	津市河芸町中別保100	ザ・ビッグエクストラ津河芸店南側（河芸郵便局前）
第48投票区	津市河芸町中別保1678	自治会所有駐車場（旧オグロ化粧品店）

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第49投票区	津市河芸町影重944-1	影重公民館南側空地
第49投票区	津市河芸町一色1680	豊津小学校正門東側
第49投票区	津市河芸町一色2595-1	西井精麦駐車場西側
第49投票区	津市河芸町影重1190	ブリュワリーホーシュー駐車場東側
第49投票区	津市河芸町一色1478-3	豊津浄水場入口並びに墓地北側
第50投票区	津市河芸町上野2963	上野小学校正門北側
第50投票区	津市河芸町上野1168-38	東上野公民館北側
第50投票区	津市河芸町上野3060-1の先	県道三行上野線新上野橋東側
第50投票区	津市河芸町上野3339-129	新上野公民館東側
第50投票区	津市河芸町久知野1731-1	久知野東三差路
第50投票区	津市河芸町一色200	旧河芸理容前
第50投票区	津市河芸町上野369-2	大蔵園南信号交差点前
第50投票区	津市河芸町上野3824	北消防署旧河芸分署入口北
第51投票区	津市河芸町東千里　759	尾前神社入口
第51投票区	津市河芸町東千里56-1	スーパーサンシ北
第51投票区	津市河芸町東千里　839	カワゲファッション前
第51投票区	津市河芸町上野24	後藤輝人宅西側
第52投票区	津市河芸町西千里1577-4	鈴木板金前（県道上野鈴鹿線沿い）
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘2	千里ヶ丘第６公園西側
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘14-2の先	千里ヶ丘出張所西側さつき通り中央分離帯（千里ヶ丘公民館前）
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘55-3	河芸町千里ヶ丘第２公園北側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第52投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-1	市道久知野郡山線沿い緑地帯　せせらぎ公園北西の交差点（杜の街販売センター向い）
第52投票区	津市河芸町杜の街三丁目1487-4	杜の街ひだまり公園入り口
第52投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-16	杜の街くすのきの丘集会所より市道久知野郡山線を挟んで南西の緑地帯
第53投票区	津市河芸町浜田1904	伊勢鉄道河芸駅前
第53投票区	津市河芸町高佐地内	高佐公民館前（県道久居河芸線沿い）
第53投票区	津市河芸町北黒田59-2	黒田郵便局跡地東側（黒田小学校学習田）
第53投票区	津市河芸町赤部695	赤部南三差路（市道敷）
第53投票区	津市河芸町浜田1441	浜田集落センター南側
第53投票区	津市河芸町浜田814-3	河芸総合支所前
第54投票区	津市河芸町南黒田2282	行方武二宅南側
第54投票区	津市河芸町南黒田　409-4	観音寺西側
第55投票区	津市河芸町三行4-2	御幸橋南側
第55投票区	津市河芸町三行　1148-5	三行水源地東側
第56投票区	津市芸濃町椋本413	椋本運送付近　横山池南西堰堤
第56投票区	津市芸濃町椋本6824	津市芸濃総合文化センター北側
第56投票区	津市芸濃町椋本635	旧（株）成光電器東側
第56投票区	津市芸濃町椋本892-113	椋本団地公園東南角
第56投票区	津市芸濃町椋本6141-1	芸濃総合支所
第56投票区	津市芸濃町椋本3044-1	イオンタウン芸濃北側グリーンロード沿い
第56投票区	津市芸濃町椋本	津市芸濃町椋本岩原公民館付近ごみ集積場西
第57投票区	津市芸濃町椋本5838	横山池北側ガードレール

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第57投票区	津市芸濃町林2028	市道上新田畑代東線農排中継ポンプ付近
第57投票区	津市芸濃町林1832-2	市道椋本林殿町線沿い
第57投票区	津市芸濃町林	川原公民館東側
第57投票区	津市芸濃町楠原1209-1	市道新玉橋北線
第57投票区	津市芸濃町忍田177-4	市道忍田町中線中勢用水施設付近
第57投票区	津市芸濃町椋本5507	市道椋本林殿町線三ツ谷池東側
第58投票区	津市芸濃町小野平1180	小野平ゲートボール場南側
第58投票区	津市芸濃町多門430-2地先	県道津芸濃大山田線三重交通フリー多門橋バス停付近
第58投票区	津市芸濃町北神山305	旧安西雲林院幼稚園西側
第58投票区	津市芸濃町萩野3759	萩野地区ゲートボール場北側
第58投票区	津市芸濃町岡本136-3	県道津芸濃大山田線三重交通岡本バス停付近歩道
第59投票区	津市芸濃町雲林院1019	雲林院福祉会館
第59投票区	津市芸濃町雲林院1630	県道津芸濃大山田線待避所付近
第59投票区	津市芸濃町中縄524-42	市営藤ヶ丘団地集会所西側緑地
第59投票区	津市芸濃町雲林院1982付近	市道南山多門線沿い
第60投票区	津市芸濃町河内55	落合通宏宅前
第60投票区	津市芸濃町河内1064	落合の郷前駐車場市有地
第61投票区	津市美里町平木520番地1の先	平木地区入口
第61投票区	津市美里町北長野1574-3	内田ヒナ子宅　東側の畑
第61投票区	津市美里町北長野713-1	今瀬青佳宅前
第61投票区	津市美里町桂畑373-1	桂畑文化センター前

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第61投票区	津市美里町南長野533	南長野生活改善センター　北側フェンス
第62投票区	津市美里町五百野1916-2	ふれあいセンター五百野　北側フェンス
第62投票区	津市美里町足坂275	高宮郵便局前
第62投票区	津市美里町三郷405-3	旧美里村役場跡地
第62投票区	津市美里町三郷1408-20	柳谷入口バス停北側
第63投票区	津市美里町家所2112-1	旧辰水小学校下駐車場
第63投票区	津市美里町家所8-3	長谷山ハイツ入口
第63投票区	津市美里町穴倉3425	穴倉　久保・坂の上ゴミ集積場所東側
第63投票区	津市美里町高座原	高座原地区入口（県道亀山白山線沿い）
第63投票区	津市美里町家所4782	県道家所阿漕停車場線コミュニティバス野田東バス停東側
第63投票区	津市美里町日南田	三交日南田バス停北側
第64投票区	津市安濃町草生1038-2	県道草生・窪田・津線　藤谷卓幹宅北側
第64投票区	津市安濃町草生2017-3	県道亀山白山線　紀平正則宅西側
第64投票区	津市安濃町草生3147-1	県道亀山白山線　平尾農作業管理休養施設東側
第64投票区	津市安濃町安部517	市道　安川石秋宅南側
第64投票区	津市安濃町草生4406-2	生水区公民館
第64投票区	津市安濃町中川445	市道野田隆夫宅南側
第64投票区	津市安濃町田端上野874-25	明合放課後児童クラブ（学童保育所さくらんぼクラブ）東側
第65投票区	津市安濃町川西276	市道　真柄義則宅北側
第65投票区	津市安濃町川西1200	県道草生曽根線　宮田正男宅西側
第65投票区	津市安濃町南神山57-2	県道穴倉南神線　㈱増井総建作業所南側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第65投票区	津市安濃町今徳1484	今徳区公民館
第65投票区	津市安濃町妙法寺93	市道　三島崇宅北側
第65投票区	津市安濃町妙法寺1126	市道敷　大市神社東
第65投票区	津市安濃町浄土寺391-3	市道　中上雅嗣宅北側
第65投票区	津市安濃町浄土寺1566	市道　落合秀明宅（川西607-22）西側
第66投票区	津市安濃町安濃2822-3	県道亀山安濃線歩道東側（ＮＴＴ電柱　第二内多幹28前）
第66投票区	津市安濃町内多3356	市道歩道　内多区公民館南側
第66投票区	津市安濃町太田2040	市道敷（内多・清水線）浅生恭雄宅北側
第66投票区	津市安濃町清水1221	萩原君代氏所有畑
第66投票区	津市安濃町曽根1158	曽根農村公園南側
第66投票区	津市安濃町清水903-59	清水ヶ丘団地坂の公園（清水ヶ丘第一児童公園）西側
第66投票区	津市安濃町太田1603-20	市道敷小宮宅前
第66投票区	津市安濃町曽根807-14	市道安濃保育園西側
第67投票区	津市安濃町野口1220	県道亀山白山線　野口公民館北側
第67投票区	津市安濃町大塚483	市道戸島区公民館南側
第67投票区	津市安濃町大塚502-4	市道　村主茂宅南側
第67投票区	津市安濃町荒木183-5	県道津芸濃大山田線　ハートフル公園西側
第67投票区	津市安濃町粟加410-2	県道草生窪田津線　明合小学校東側
第67投票区	津市安濃町田端上野19-4	市道　東観中学校東側
第67投票区	津市安濃町東観音寺387-3	県道草生曽根線歩道　岡副全成宅南側
第68投票区	津市久居東鷹跡町2-3	久居ふるさと文学館北側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第68投票区	津市久居東鷹跡町105	三重県立久居農林高等学校グラウンド北側
第68投票区	津市久居寺町1264	後藤正和宅前
第68投票区	津市久居本町1400-2	久居一志地区医師会館南側
第69投票区	津市久居射場町43-6	万町・中町・射場町地区集会所西側フェンス
第69投票区	津市久居万町720	万町公園東側
第69投票区	津市久居中町264-1	わたせい前駐車場北側
第69投票区	津市久居西鷹跡町494	久居中学校グラウンド北側フェンス
第69投票区	津市久居西鷹跡町424	消防第１分団詰所駐車場北側
第70投票区	津市久居新町737	成美小学校北側
第70投票区	津市久居新町2819	新町三角公園西側フェンス
第70投票区	津市久居新町3005	県道松阪久居線歩道東側（久居駅西側ロータリー北）
第70投票区	津市久居新町2721-1	三重県企業庁職員運動施設東側
第71投票区	津市久居野村町560	立成小学校西側
第71投票区	津市久居野村町372-203	久居団地東公園東側
第71投票区	津市久居井戸山町145	合同宿舎久居東住宅１号棟南側フェンス
第71投票区	津市久居野村町329-22	久居第２団地防火水槽
第71投票区	津市久居野村町589-1	野田池東側空地
第72投票区	津市久居桜が丘町1711-130	桜が丘西公園北側
第72投票区	津市久居桜が丘町1900-194	奥田俊雄宅前植樹帯
第72投票区	津市久居小野辺町1574-1	脇田山団地西公園南側雑種地
第72投票区	津市久居小野辺町2009-1	東さくらが丘団地ひだまり公園東側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第72投票区	津市久居小野辺町1344-1	稲葉一所有農地北側
第73投票区	津市久居北口町521-3	北口北公園西側
第73投票区	津市久居北口町554-2	蜜柑山幼稚園南側
第73投票区	津市久居烏木町403-3	竹内敬一宅西側
第73投票区	津市久居中町317-1	藤田正昭宅　北側農地
第73投票区	津市久居新町625-18	ハーモネート公園
第74投票区	津市久居北口町859-3	北部保育園　園舎西側
第74投票区	津市久居明神町2381-4	ダイソー&アオヤマ久居インターガーデン店西側市道
第74投票区	津市久居北口町1000-9	梅田孝義宅東側農地
第74投票区	津市久居明神町1397-55	永谷桂子所有農地南東道路側
第74投票区	津市久居相川町2392-20	グリーンショップヒカリ東側農地
第75投票区	津市久居二ノ町1658	橋本剛至宅前
第75投票区	津市久居元町2099	川併神社境内西側
第75投票区	津市久居元町2506	東出中央公園
第75投票区	津市久居元町1940-13	奥田純一宅東側ガードレール
第75投票区	津市久居元町2119	津市埋蔵文化センター久居分室東側
第76投票区	津市須ヶ瀬町1610-7	須ヶ瀬構造改善センター北側
第76投票区	津市須ヶ瀬町　111-3	木﨑清所有農地
第76投票区	津市須ヶ瀬町1521-4先	雲出川堤防
第77投票区	津市木造町　1399	近藤義弘宅前
第77投票区	津市木造町地内	中西芳夫様宅向いの市道

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第77投票区	津市木造町2380-1	福井健所有雑種地
第77投票区	津市木造町2460	雲出川堤防北側
第78投票区	津市新家町　1643-1	飯田勝様所有竹林
第78投票区	津市新家町2203-5	ハイタウン久居東集会所用地
第78投票区	津市新家町873-1	桃園幼稚園前
第78投票区	津市新家町1558-1	小田博文所有地
第79投票区	津市久居元町2314-17	こべき保育園前
第79投票区	津市久居元町2354	久居公民館東側
第79投票区	津市牧町360-1	青木きみ子様所有地
第79投票区	津市久居野口町2560-103	陸上自衛隊演習場南側ガードレール
第79投票区	津市牧町317-1	青木アパート前フェンス
第79投票区	津市久居新町	近鉄久居駅東側　緑の風公園北側
第80投票区	津市戸木町2337	戸木幼稚園　西側
第80投票区	津市戸木町7030-1	市営桃里団地　市道北側ガードフェンス
第80投票区	津市戸木町8094	風早団地入口西側歩道
第80投票区	津市戸木町5439-7付近	三重交通「羽野」バス停付近
第80投票区	津市戸木町7746	織田信一所有畑
第81投票区	津市庄田町1908-12	すみれ公園南西側
第81投票区	津市庄田町517-1	七栗産業会館駐車場東側
第81投票区	津市庄田町2491-2	庄田町中出屋集会所北側
第81投票区	津市庄田町2145-3	県道平生・庄田線沿　森克彦所有農地

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第81投票区	津市庄田町2886-1	庄田町自治会南集会所前畑
第82投票区	津市森町1490-1	小林一美所有農地
第82投票区	津市森町270	栗葉小学校　北東側
第82投票区	津市森町94	橋本正雄所有農地
第82投票区	津市森町1633-8	中京銀行久居倉庫西側　歩道内植込
第83投票区	津市大鳥町178-1	稲垣正晴所有農地
第83投票区	津市久居一色町766	一色公会所南側
第83投票区	津市中村町地内	中村町ごみ集積所（中村町公会所向側）西
第83投票区	津市久居一色町940	久居西中学校東側
第83投票区	津市久居一色町115-4付近	益田勝義宅東側ガードパイプ
第84投票区	津市稲葉町530-1	下稲葉公会所南向い　池村通子所有農地
第84投票区	津市稲葉町715付近	県道上稲葉羽野線　稲葉行好宅東側ガードレール
第84投票区	津市久居緑が丘町１丁目7-4	グリーンヒルふれあい広場西側
第84投票区	津市稲葉町4777	県道上稲葉羽野線　稲葉公民館前道路北側法面
第84投票区	津市稲葉町240付近	前田　昌英宅南側ガードレール
第85投票区	津市稲葉町　2621-4付近	県道亀山白山線　山路幹男様宅西　道路北側法面
第85投票区	津市稲葉町2755-1	松島尚所有農地
第85投票区	津市稲葉町2524	西川原橋付近（美里ホームランド）
第85投票区	津市稲葉町2799	中島久様所有地
第86投票区	津市榊原町15929	三重交通「榊原療養所前」バス停　南側付近　脇田久所有農地
第86投票区	津市榊原町6078-1	三重交通「榊原口」バス停付近　伊藤得男所有農地

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第86投票区	津市榊原町5104	榊原農民研修所前
第86投票区	津市榊原町4964-3	県道亀山・白山線　道路法面
第87投票区	津市榊原町7280-1	下村地区共有地　東側
第87投票区	津市榊原町7011-5	市道庄田榊原線　圓浄寺専用駐車場付近
第87投票区	津市榊原町8132-2	三重交通「並松橋」バス停付近
第87投票区	津市榊原町8161-2	下村教育集会所前
第88投票区	津市榊原町4696-1	寺野垣内集会所南側フェンス
第88投票区	津市榊原町　16538	中ノ山地区共有地南側
第88投票区	津市榊原町2882-3	三重交通「笠取山口」バス停東側ガードレール
第88投票区	津市榊原町4437-2	谷酒店東ゲートボール場
第88投票区	津市榊原町14820-2付近	平松清宅西側ガードレール
第88投票区	津市榊原町4414-1	一之坂集会所敷地内
第89投票区	津市榊原町10020-1	落合小遊園地西側
第89投票区	津市榊原町10615付近	市道谷杣線　海泉寺付近
第89投票区	津市榊原町10844付近	吉田三郎宅北側市道ガードレール
第89投票区	津市榊原町10295-1	榊原上教育集会所
第90投票区	津市香良洲町1239-1	めぐみの広場南側
第90投票区	津市香良洲町1878	香良洲総合支所北側
第90投票区	津市香良洲町2161-1	サンデルタ香良洲の西側（パターゴルフ場）
第90投票区	津市香良洲町5880	米川謙二宅北側
第90投票区	津市香良洲町950	松島すま子宅東側の畑

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第91投票区	津市香良洲町5536-22	マックスバリュ香良洲店北側空き地
第91投票区	津市香良洲町5536-31	フタバ食品(株)関西工場前の歩道法面
第91投票区	津市香良洲町789-2	三重交通バス川原停留所北側
第91投票区	津市香良洲町116-20	前田正人宅東側
第91投票区	津市香良洲町294	髙橋良雄宅空き地南側
第92投票区	津市一志町井生1444-3	上井生児童公園北側
第92投票区	津市一志町井生	市道井生小吹高畑線（井生公会所南側）
第92投票区	津市一志町井生	市道井生線（ごみ集積所西側）
第92投票区	津市一志町井生2848	一志野球場・テニスコート
第93投票区	津市一志町大仰1470-1	上出公会所南側
第93投票区	津市一志町大仰313-1	津市大井公民館北側
第93投票区	津市一志町大仰	市道石橋村出線（村出集会所西側）
第93投票区	津市一志町大仰878-2	片山公会所
第93投票区	津市一志町石橋301-1	石橋公会所東側
第94投票区	津市一志町井関162-3	谷戸集会所前
第94投票区	津市一志町井関755	田邉保徳宅前
第94投票区	津市一志町井関369	田中新策宅前
第94投票区	津市一志町井関	県道一志美杉線（JR名松線井関駅から200m西）
第95投票区	津市一志町波瀬4245-7	岩垣内駐車場
第95投票区	津市一志町波瀬1977-1	小渕医院前
第95投票区	津市一志町波瀬	市道下ノ世古川原出線（尾崎橋バス停東側）

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第95投票区	津市一志町波瀬4322	小畑宅前
第95投票区	津市一志町波瀬4332-2先	波瀬出張所横参道
第95投票区	津市一志町波瀬2315-1	松田　洋宅前
第95投票区	津市一志町波瀬5263先	市道（若杣86号線）
第95投票区	津市一志町波瀬2178-1	腰山商店プロパン置場
第95投票区	津市一志町波瀬	市道川原出野口線（平山宅南側）
第96投票区	津市一志町波瀬	市道井ノ口線（井ノ口公園手前）
第96投票区	津市一志町波瀬	市道井ノ口線（出丸宅南側）
第96投票区	津市一志町波瀬6400-1	室の口公民館
第96投票区	津市一志町波瀬（室の口）	市道室ノ口97号線（福専寺前）
第97投票区	津市一志町八太614	長谷川眞雄宅前
第97投票区	津市一志町八太420-4	津市川合文化会館南側
第97投票区	津市一志町八太　1008-1	津市コミュニティプラザ川合北側
第97投票区	津市一志町片野553-24	姫路集会所南側
第97投票区	津市一志町片野254	片野集会所北側
第97投票区	津市一志町八太469-1	屋方集会所西側
第98投票区	津市一志町庄村244-1	庄村集会所北側
第98投票区	津市一志町日置396-1	日置集落センター西側
第98投票区	津市一志町其村（其村団地）	市道其村175号線（其村団地入り口）
第98投票区	津市一志町其村	市道其村線（滝鼻宅東側）
第99投票区	津市一志町高野1450	一志こども園

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第99投票区	津市一志町高野1321-1	津市高岡老人憩いの家東側
第99投票区	津市一志町高野	市道高野31号線（辻村宅東側）
第99投票区	津市一志町其倉	其倉橋左岸側橋詰
第100投票区	津市一志町田尻	県道久居美杉線（田尻消防車庫北側）
第100投票区	津市一志町田尻593-2	津市一志庁舎南側
第100投票区	津市一志町田尻404-4	市道高野田尻線
第100投票区	津市一志町八太1658-1	西川原集会所北側
第100投票区	津市一志町八太1640	佐野　みち子宅南側
第100投票区	津市一志町八太1457-25先	市道一志団地内線
第101投票区	津市一志町高野	市道高野団地線（高野団地東バス停）
第101投票区	津市一志町高野160-728	一志体育館前
第101投票区	津市一志町高野2609	一志中学校グランド西側
第101投票区	津市一志町高野160-493	高野団地５公園南側
第101投票区	津市一志町高野160-434	高野団地６公園北側
第102投票区	津市一志町小山915	市道小山線（細野宅前）
第102投票区	津市一志町小山	市道小山177号線（コスモスクリニック北側）
第102投票区	津市一志町小山854-66	小山台地集会所南側
第102投票区	津市一志町小山（みのりヶ丘団地	市道小山105号線
第103投票区	津市一志町虹が丘27-1	虹が丘集会所前駐車場東側
第104投票区	津市白山町福田山589付近	県道松阪青山線道路沿
第104投票区	津市白山町城立305	津市元取公民館敷地内

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第105投票区	津市白山町南家城935	岸本宅敷地
第105投票区	津市白山町藤310付近	藤交差点南空き地
第105投票区	津市白山町南家城190-2東側	藤井義秀宅北空き地
第105投票区	津市白山町北家城　448-1南	北家城ごみ集積所北側
第105投票区	津市白山町南家城678	三重県立白山高等学校北側
第105投票区	津市白山町二俣348-1南側	二俣健康のひろ場北側
第106投票区	津市白山町川口1991	津市立川口小学校南側
第106投票区	津市白山町川口897	津市白山公民館南側
第106投票区	津市白山町川口892	白山庁舎南側
第106投票区	津市白山町川口2708-3南側	杉ケ瀬ごみ集積所北側
第106投票区	津市白山町川口8100	津市白山川口ゲートボール場南側
第106投票区	津市白山町川口3424近く	県道二本木御衣田線　新広瀬橋　南側（茅刈公民館道路隔てて西側）
第107投票区	津市白山町二本木　1001-723東側	白山台団地グリーンロード側入口付近空き地
第107投票区	津市白山町二本木775付近	国道１６５号線沿い
第107投票区	津市白山町二本木403南側	沖広倶楽部南側空き地
第107投票区	津市白山町二本木728-1	三重中央農協旧大三支店南側
第107投票区	津市白山町二本木4699地先	マックスバリュ駐車場東側
第107投票区	津市白山町二本木3507-7西側	イセゴム工業（株）西側空き地
第108投票区	津市白山町三ヶ野　1144南側	上広集会所前・防火水槽東側
第108投票区	津市白山町三ヶ野2776-1南側	津市三ヶ野集会所南側空き地
第109投票区	津市白山町佐田176北側	口佐田集会所前・防火水槽東

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第109投票区	津市白山町中ノ村581	津市倭公民館南側
第109投票区	津市白山町南出316西側	南出倶楽部北側空き地
第109投票区	津市白山町佐田1398-2南西側	県道亀山白山線東側沿い畑
第109投票区	津市白山町上ノ村9-296	グリーンタウン榊原中央公園東側
第109投票区	津市白山町上ノ村450番地先	木村重義宅北空き地
第110投票区	津市白山町八対野　994-1南側	津市白山ゲートボール場東側
第110投票区	津市白山町八対野92-2地先	津市八対野教育文化会館北側の公園の北側
第110投票区	津市白山町稲垣253-2西側	稲垣公民館西側
第110投票区	津市白山町古市715東側	津市白山運動場第２駐車場西側
第110投票区	津市白山町山田野928北側	山田野大山児童公園北側
第110投票区	津市白山町山田野2949-3東側	津市山田野下集会所前
第111投票区	津市美杉町竹原379	県道久居美杉線沿い（持経公民館北側）
第111投票区	津市美杉町竹原3199	県道久居美杉線沿い（中野公民館）
第111投票区	津市美杉町竹原2777	竹原多目的集会所南側
第111投票区	津市美杉町竹原2633-2	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス　中原バス停西へ200ｍ付近）
第111投票区	津市美杉町竹原2126	県道久居美杉線沿い（美杉消防第１分団第４部格納庫北側　山本建設資材置場）
第111投票区	津市美杉町八手俣979-4	県道松阪青山線沿い（コミュニティバス　寺広バス停北西方向へ300ｍ付近）
第112投票区	津市美杉町八知742-1	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス　大野バス停東側）
第112投票区	津市美杉町八知1349	県道久居美杉線沿い（県道青山美杉線交差点北側）
第112投票区	津市美杉町八知5580-2	美杉総合文化センター入口東側
第112投票区	津市美杉町八知4575-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第112投票区	津市美杉町八知	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス　比津バス停東側）
第112投票区	津市美杉町八知8405-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い（老ヶ野第３公民館北側）
第113投票区	津市津市美杉町太郎生747-1	国道368号沿い（県境より名張方面へ300ｍ先、西側にひよこの家）
第113投票区	津市美杉町太郎生2120	市道太郎生旧道線沿い（太郎生多目的集会所西側）
第113投票区	津市美杉町太郎生2857-1	国道３６８号沿い（東西橋南側）
第114投票区	津市美杉町太郎生5551-2	国道３６８号沿い（㈱広山建設資材置場）
第114投票区	津市美杉町太郎生3978	国道３６８号沿い
第114投票区	津市美杉町太郎生4774	国道３６８号沿い（飯垣内橋　北へ50ｍ付近）
第115投票区	津市美杉町石名原	市道逢坂線沿い（コミュニティバス停「逢坂」南側）
第115投票区	津市美杉町石名原1922-4	国道３６８号沿い　旧下垣内東集会所
第115投票区	津市美杉町石名原1681	伊勢地地域住民センター南側
第115投票区	津市美杉町石名原1096-1	国道３６８号沿い（三重交通上払戸バス停対面側）
第115投票区	津市美杉町三多気392-1	市道掛田三多気小屋線沿い
第116投票区	津市美杉町奥津240	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス停「波籠」北側）
第116投票区	津市美杉町奥津	国道３６８号沿い（美杉小学校南側）
第116投票区	津市美杉町奥津1288-8	市道伊勢奥津駅前線（八幡地域住民センター西側）
第116投票区	津市美杉町川上872-1	県道奥津飯高線沿い
第117投票区	津市美杉町川上3868	県道奥津飯高線沿い
第117投票区	津市美杉町川上3372	しゃくなげ会館広場（しゃくなげ会館西側広場）
第118投票区	津市美杉町丹生俣1360-2	丹生俣多目的集会所広場
第118投票区	津市美杉町丹生俣1452-1	国道４２２号沿い（小林宅東側）

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　衆議院小選挙区選出議員選挙）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第119投票区	津市美杉町上多気633	県道嬉野美杉線沿い（三木屋跡敷地）
第119投票区	津市美杉町上多気1031	旧多気小学校グラウンド（多気地域住民センター西側）
第119投票区	津市美杉町下多気1434-2	県道一志美杉線沿い（㈱前田組敷地）
第119投票区	津市美杉町下多気2264-2	県道嬉野美杉線沿い（小田内科東側）
第119投票区	津市美杉町下多気	市道西向院前世古横線沿い（美杉消防団第６分団第１部格納庫南側）
第119投票区	津市美杉町下多気	市道佐田漆中ノ世古線（漆集会所西側）
第120投票区	津市美杉町下之川180-1	県道松阪青山線沿い（三浪弘子宅西側）
第120投票区	津市美杉町下之川1228-3	県道松阪青山線沿い（大清建設資材置場）
第120投票区	津市美杉町下之川6115	下之川地域住民センター前
第120投票区	津市美杉町下之川2040	県道松阪青山線沿い（旧㈱エーコープいちしみすぎ下之川店）
第120投票区	津市美杉町下之川4401-3	県道一志美杉線沿い

津市選挙管理委員会告示第５１号

令和３年１０月３１日執行予定の最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所を最高裁判所裁判官国民審査法（昭和２２年法律第１３６号）第５２条及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和２３年政令第１２２号）第１９条の規定により次のとおり定める。

令和３年１０月１８日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

別紙のとおり

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　最高裁判所裁判官国民審査）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第1投票区	津市丸之内27	お城児童公園南側
第2投票区	津市西丸之内23	お城西公園西側
第3投票区	津市相生町192	さくら湯南側
第4投票区	津市末広町24	海浜公園西側
第5投票区	津市寿町14	乙部公園南側
第6投票区	津市柳山津興1535-27	橋南会館南側
第7投票区	津市柳山津興622	阿漕塚記念館敷地内西側
第8投票区	津市下弁財町津興1376-1	育生健康公園東側
第9投票区	津市上弁財町津興2537-4	橋南中学校プール西側
第10投票区	津市半田1442-1	ひかり保育園北側
第11投票区	津市幸町2	岩田公園西側
第12投票区	津市半田534	三重県立津工業高等学校北側
第13投票区	津市八町三丁目3	新町小学校東側
第14投票区	津市東古河町4	古河公園北側
第15投票区	津市観音寺町509	三重大学観音寺宿舎　駐車場　北側
第16投票区	津市栄町一丁目956	県庁前公園　南側
第17投票区	津市桜橋二丁目39	南立誠小学校　西側
第18投票区	津市広明町147-1	津偕楽公園　北側
第19投票区	津市一身田上津部田1355-5	津西会館　西側
第20投票区	津市長岡町800-437	津市立西が丘小学校正門前
第21投票区	津市上浜町四丁目49	上浜団地　４号棟　西側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　最高裁判所裁判官国民審査）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第22投票区	津市江戸橋一丁目30	北立誠小学校北側
第23投票区	津市雲出本郷町1165	雲出保育園西側
第24投票区	津市城山二丁目18-6	ローソン津城山店南側空地
第25投票区	津市高茶屋四丁目44-1	南郊中学校東側
第26投票区	津市高茶屋五丁目4000-2	三重県工業研究所
第27投票区	津市高茶屋小森町1623-9	中山北児童遊び場東側
第28投票区	津市垂水934-16	垂水夢公園
第29投票区	津市垂水2882-1	南が丘会館西側
第30投票区	津市南が丘四丁目	南が丘シイノキ公園西側
第31投票区	津市神戸332-1	神戸小学校東側
第32投票区	津市野田21-863	泉ヶ丘集会所前
第33投票区	津市片田井戸町17-2	片田公民館北側道路沿い
第34投票区	津市分部3275	ＪＡ津安芸倉庫前分部（地下・十王・長田）自治会共同管理公園東側
第35投票区	津市納所町245	安東小学校北側
第36投票区	津市長岡町3059-1	緑の街中央公園
第37投票区	津市夢が丘一丁目	中央公園北側
第38投票区	津市一身田町163-2	一身田東公園西側
第39投票区	津市一身田豊野1406-755	豊野ふれあい公園西側
第40投票区	津市栗真町屋町	栗真中山白塚町線水路沿い　ガードレール
第41投票区	津市栗真小川町863-60	小川園児童遊び場西側
第42投票区	津市白塚町4352	白塚児童遊び場

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　最高裁判所裁判官国民審査）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第43投票区	津市白塚町1325-17	白カネ園児童遊び場南側
第44投票区	津市白塚町	白塚団地一号公園南側
第45投票区	津市大里窪田町	中勢バイパス大里窪田町出口
第46投票区	津市高野尾町5417	津市高野尾出張所北東側
第47投票区	津市豊が丘三丁目	豊が丘にっこり公園東側
第48投票区	津市河芸町中別保2033-1	中別保公民館北側（地区公園内）
第49投票区	津市河芸町一色1680	豊津小学校正門東側
第50投票区	津市河芸町上野2963	上野小学校正門北側
第51投票区	津市河芸町東千里　759	尾前神社入口
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘14-2の先	千里ヶ丘出張所西側さつき通り中央分離帯（千里ヶ丘公民館前）
第53投票区	津市河芸町北黒田59-2	黒田郵便局跡地東側（黒田小学校学習田）
第54投票区	津市河芸町南黒田　409-4	観音寺西側
第55投票区	津市河芸町三行4-2	御幸橋南側
第56投票区	津市芸濃町椋本6824	津市芸濃総合文化センター北側
第57投票区	津市芸濃町林2028	市道上新田畑代東線農排中継ポンプ付近
第58投票区	津市芸濃町北神山305	旧安西雲林院幼稚園西側
第59投票区	津市芸濃町雲林院1019	雲林院福祉会館
第60投票区	津市芸濃町河内1064	落合の郷前駐車場市有地
第61投票区	津市美里町北長野1574-3	内田ヒナ子宅　東側の畑
第62投票区	津市美里町五百野1916-2	ふれあいセンター五百野　北側フェンス
第63投票区	津市美里町家所4782	県道家所阿漕停車場線コミュニティバス野田東バス停東側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　最高裁判所裁判官国民審査）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第64投票区	津市安濃町草生2017-3	県道亀山白山線　紀平正則宅西側
第65投票区	津市安濃町浄土寺391-3	市道　中上雅嗣宅北側
第66投票区	津市安濃町曽根807-14	市道安濃保育園西側
第67投票区	津市安濃町粟加410-2	県道草生窪田津線　明合小学校東側
第68投票区	津市久居東鷹跡町2-3	久居ふるさと文学館北側
第69投票区	津市久居西鷹跡町424	消防第１分団詰所駐車場北側
第70投票区	津市久居新町737	成美小学校北側
第71投票区	津市久居野村町560	立成小学校西側
第72投票区	津市久居桜が丘町1711-130	桜が丘西公園北側
第73投票区	津市久居北口町554-2	蜜柑山幼稚園南側
第74投票区	津市久居明神町2381-4	ダイソー&アオヤマ久居インターガーデン店西側市道
第75投票区	津市久居元町2099	川併神社境内西側
第76投票区	津市須ヶ瀬町1521-4先	雲出川堤防
第77投票区	津市木造町地内	中西芳夫様宅向いの市道
第78投票区	津市新家町　1643-1	飯田勝様所有竹林
第79投票区	津市久居新町	近鉄久居駅東側　緑の風公園北側
第80投票区	津市戸木町5439-7付近	三重交通「羽野」バス停付近
第81投票区	津市庄田町517-1	七栗産業会館駐車場東側
第82投票区	津市森町270	栗葉小学校　北東側
第83投票区	津市久居一色町766	一色公会所南側
第84投票区	津市稲葉町4777	県道上稲葉羽野線　稲葉公民館前道路北側法面

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　最高裁判所裁判官国民審査）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第85投票区	津市稲葉町　2621-4付近	県道亀山白山線　山路幹男様宅西　道路北側法面
第86投票区	津市榊原町5104	榊原農民研修所前
第87投票区	津市榊原町8161-2	下村教育集会所前
第88投票区	津市榊原町4696-1	寺野垣内集会所南側フェンス
第89投票区	津市榊原町10295-1	榊原上教育集会所
第90投票区	津市香良洲町1878	香良洲総合支所北側
第91投票区	津市香良洲町5536-31	フタバ食品(株)関西工場前の歩道法面
第92投票区	津市一志町井生	市道井生小吹高畑線（井生公会所南側）
第93投票区	津市一志町大仰313-1	津市大井公民館北側
第94投票区	津市一志町井関162-3	谷戸集会所前
第95投票区	津市一志町波瀬4332-2先	波瀬出張所横参道
第96投票区	津市一志町波瀬6400-1	室の口公民館
第97投票区	津市一志町八太420-4	津市川合文化会館南側
第98投票区	津市一志町庄村244-1	庄村集会所北側
第99投票区	津市一志町高野1321-1	津市高岡老人憩いの家東側
第100投票区	津市一志町田尻593-2	津市一志庁舎南側
第101投票区	津市一志町高野160-728	一志体育館前
第102投票区	津市一志町小山915	市道小山線（細野宅前）
第103投票区	津市一志町虹が丘27-1	虹が丘集会所前駐車場東側
第104投票区	津市白山町城立305	津市元取公民館敷地内
第105投票区	津市白山町南家城678	三重県立白山高等学校北側

ポスター掲示場設置場所一覧表
（令和3年10月31日執行予定　最高裁判所裁判官国民審査）

投票区名	所　在　地	設　置　場　所
第106投票区	津市白山町川口1991	津市立川口小学校南側
第107投票区	津市白山町二本木775付近	国道１６５号線沿い
第108投票区	津市白山町三ヶ野2776-1南側	津市三ヶ野集会所南側空き地
第109投票区	津市白山町中ノ村581	津市倭公民館南側
第110投票区	津市白山町八対野　994-1南側	津市白山ゲートボール場東側
第111投票区	津市美杉町竹原2777	竹原多目的集会所南側
第112投票区	津市美杉町八知5580-2	美杉総合文化センター入口東側
第113投票区	津市美杉町太郎生2120	市道太郎生旧道線沿い（太郎生多目的集会所西側）
第114投票区	津市美杉町太郎生3978	国道３６８号沿い
第115投票区	津市美杉町石名原1681	伊勢地地域住民センター南側
第116投票区	津市美杉町奥津1288-8	市道伊勢奥津駅前線（八幡地域住民センター西側）
第117投票区	津市美杉町川上3372	しゃくなげ会館広場（しゃくなげ会館西側広場）
第118投票区	津市美杉町丹生俣1360-2	丹生俣多目的集会所広場
第119投票区	津市美杉町上多気1031	旧多気小学校グラウンド（多気地域住民センター西側）
第120投票区	津市美杉町下之川6115	下之川地域住民センター前

津市選挙管理委員会告示第５２号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第４８条の２第６項の規定による読み替え後の同法第４１条第１項の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

期日前投票所名	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所の場所	投票できる選挙人が登載されている選挙人名簿の投票区
第１期日前投票所	令和３年１０月２０日から同月２９日まで	津市本庁舎８階大会議室Ｂ	第１～第１２０投票区
第２期日前投票所	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	津市河芸庁舎１階防災研修室	第１～第１２０投票区
第３期日前投票所	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	津市芸濃庁舎２階中会議室３・４	第１～第１２０投票区
第４期日前投票所	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	津市美里庁舎１階会議室	第１～第１２０投票区
第５期日前投票所	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	津市安濃庁舎２階会議室２・３	第１～第１２０投票区
第６期日前投票所	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	津市久居庁舎１階１Ａ会議室	第１～第１２０投票区
第７期日前投票所	令和３年１０月	津市香良洲公	第１～第１２０投票

	２０日から同月３０日まで	民館１階住民活動室	区
第８期日前投票所	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	津市一志庁舎１階住民活動室	第１～第１２０投票区
第９期日前投票所	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	津市白山庁舎２階２０３会議室	第１～第１２０投票区
第１０期日前投票所	令和３年１０月２０日から同月３０日まで	津市美杉総合文化センター１階会議室１・２	第１～第１２０投票区
第１１期日前投票所	令和３年１０月２７日から同月３０日まで	イオンモール津南３階イオンホール	第１～第１２０投票区
第１２期日前投票所	令和３年１０月３０日	津市本庁舎１階ロビー	第１～第１２０投票区

津市選挙管理委員会告示第５３号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第４８条の２第６項の規定により読み替えて適用される同法第４０条第１項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同法第４８条の２第６項の規定により読み替えて適用される同法第４０条第２項の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

期日前投票所名	期日前投票所の場所	期日前投票所を開く時間	期日前投票所を閉じる時間
第１１期日前投票所	イオンモール津南３階イオンホール	午前１０時	午後８時

津市選挙管理委員会告示第５４号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第４９条の７による読み替え後の同令第２５条の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

別紙のとおり

第1期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○	森田　泰紹	○○○○○○○○○○○○○○○○	本多　裕樹
10月21日	○○○○○○○○○○○○○○○○	高尾　君子	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	福岡　捷太郎
10月22日	○○○○○○○○○○○	須山　美智子	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	福岡　捷太郎
10月23日	○○○○○○○○○○	炭谷　拓治	○○○○○○○○○○○○○○○○	本多　裕樹
10月24日	○○○○○○○○○○	岡本　祐次	○○○○○○○○○○○○	近藤　優介
10月25日	○○○○○○○○○○	炭谷　拓治	○○○○○○○○○○○	深堀　巧
10月26日	○○○○○○○○○○○○	木下　一大	○○○○○○○○○○○○○○○	田中　悠介
10月27日	○○○○○○○○○○○○	森田　泰紹	○○○○○○○○○○○○○○○	田中　悠介
10月28日	○○○○○○○○○○	炭谷　拓治	○○○○○○○○○○○	深堀　巧
10月29日	○○○○○○○○○○	林　宗久	○○○○○○○○○○○	深堀　巧

第２期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○○○	河戸　一	○○○○○○○○○○○○○○○	鈴木　たか子
10月21日	○○○○○○○○○○○○○○	岡　正久	○○○○○○○○○○○	岸江　典子
10月22日	○○○○○○○○○○○○	鈴木　捷功	○○○○○○○○○○○○	後藤　弘一
10月23日	○○○○○○○○○○○○○○	吉田　道明	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	内藤　義則
10月24日	○○○○○○○○○○○○	倉田　和実	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	松下　貴史
10月25日	○○○○○○○○○○○○○○	河戸　一	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	織田　勝弘
10月26日	○○○○○○○○○○○○○	鈴木　捷功	○○○○○○○○○○○○○○○○○	笠井　洋幸
10月27日	○○○○○○○○○○○○○○	岡　正久	○○○○○○○○○○○○○○○○○	鈴木　たか子
10月28日	○○○○○○○○○○○○○○	河戸　一	○○○○○○○○○○○○○○○○○	山脇　由佳
10月29日	○○○○○○○○○○○○○	鈴木　捷功	○○○○○○○○○○○○○○○○○	山脇　由佳
10月30日	○○○○○○○○○○○○○○	吉田　道明	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	辻岡　龍志

第３期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○○○○○	佐藤　惠子	○○○○○○○○○○○○○○○○	堀田　祐治
10月21日	○○○○○○○○○○○○	駒田　勝巳	○○○○○○○○○○○○○○○○○	倉田　真二
10月22日	○○○○○○○○○○○○	山川　洋子	○○○○○○○○○○○○○○○	加藤　勝博
10月23日	○○○○○○○○○○○○	藤谷　弘一	○○○○○○○○○○○○○○○○	小林　孝弘
10月24日	○○○○○○○○○○○○	駒田　勝巳	○○○○○○○○○○○○○○○○	中北　雄大
10月25日	○○○○○○○○○○○○○○	佐藤　惠子	○○○○○○○○○○○○○○○○	松谷　弘樹
10月26日	○○○○○○○○○○○○	駒田　勝巳	○○○○○○○○○○○○○○○	長谷川　浩
10月27日	○○○○○○○○○○○○	藤谷　弘一	○○○○○○○○○○○○○○○○	小林　久晃
10月28日	○○○○○○○○○○○○○○	佐藤　惠子	○○○○○○○○○○○○○○○○	吉川　雅徳
10月29日	○○○○○○○○○○○○	藤谷　弘一	○○○○○○○○○○○○○○○○	倉田　真二
10月30日	○○○○○○○○○○○○	山川　洋子	○○○○○○○○○○○○○○○○	松谷　弘樹

第４期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○	寺坂　行雄	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	松本　公伸
10月21日	○○○○○○○○○○○○○○	辻岡　泰彦	○○○○○○○○○○○○○○○○	丹羽　敬二
10月22日	○○○○○○○○○○○○○○	服部　勝	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	森　和佳子
10月23日	○○○○○○○○○○○○○○○○	杉田　壽美生	○○○○○○○○○○○○○○○	谷川　潤
10月24日	○○○○○○○○○○○○○○○○	中森　長郎	○○○○○○○○○○○○○○○	谷川　潤
10月25日	○○○○○○○○○○○○○○○○	倉岡　雅	○○○○○○○○○○○○○○○○	丹羽　敬二
10月26日	○○○○○○○○○○○○○○	橋本　貞男	○○○○○○○○○○○○○○○	別所　英幸
10月27日	○○○○○○○○○○○○○○○○	中西　正博	○○○○○○○○○○○○○○○○	前川　秀樹
10月28日	○○○○○○○○○○○○○○○○	平井　龍治	○○○○○○○○○○○○○○○○	小黒　誠仁
10月29日	○○○○○○○○○○○○○○○○	若林　茂樹	○○○○○○○○○○○○○○○○	前川　秀樹
10月30日	○○○○○○○○○○○○○○	稲垣　法重	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	森　和佳子

第５期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○	横田　明人	○○○○○○○○○○○○	長谷川　美穂子
10月21日	○○○○○○○○○○	上村　喜美	○○○○○○○○○○○○	谷口　竜二郎
10月22日	○○○○○○○○○○○○○○○○	濱田　昌宏	○○○○○○○○○○○○○○○○	岡田　徳子
10月23日	○○○○○○○○○○○○	駒田　清隆	○○○○○○○○○○○○○○○○	紀平　浩司
10月24日	○○○○○○○○○○	中山　千秋	○○○○○○○○○○○○○○○○	若林　勤也
10月25日	○○○○○○○○○○○○○○	上村　雅	○○○○○○○○○○○	古市　和久
10月26日	○○○○○○○○○○○○○○○○	濱田　昌宏	○○○○○○○○○○○○○○○○	梅本　水花
10月27日	○○○○○○○○○○○○○○	佐南　弘雄	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	加藤　晋也
10月28日	○○○○○○○○○○○○○○	坂野　利男	○○○○○○○○○○○○○○	土井　たまき
10月29日	○○○○○○○○○○○○	横田　明人	○○○○○○○○○○○○○○	谷口　竜二郎
10月30日	○○○○○○○○○○○○○○	平松　和直	○○○○○○○○○○○○○○○○	紀平　久樹

第６期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○	薄井　俊信	○○○○○○○○○○	森川　浩好
10月21日	○○○○○○○○○○○○	森本　勇	○○○○○○○○○○○○○○○○	倉田　勝司
10月22日	○○○○○○○○○○○○○○	鈴木　巧	○○○○○○○○○○○○○○	前田　裕久
10月23日	○○○○○○○○○○○○○○	藤田　順子	○○○○○○○○○○○○○○○○	片岡　真由美
10月24日	○○○○○○○○○○○	中島　久	○○○○○○○○○○○○○○○○	前納　優子
10月25日	○○○○○○○○○○○○○	伊藤　文夫	○○○○○○○○○○○	山口　かおり
10月26日	○○○○○○○○○○	鈴木　繁美	○○○○○○○○○○○○○○○○	大西　康裕
10月27日	○○○○○○○○○○	辻　富美雄	○○○○○○○○○○○○○○	大倉　千佳
10月28日	○○○○○○○	青木　好巳	○○○○○○○○○○○○○○○	藤巻　剛
10月29日	○○○○○○○○○○○○○	辻　義則	○○○○○○○○○○○○○○○	横山　幸司
10月30日	○○○○○○○○○○○	山出　正己	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	山口　隆司

第７期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○○	小津　守	○○○○○○○○○○○○○○○	濱村　章史
10月21日	○○○○○○○○○○○○	前田　恵津子	○○○○○○○○○○○○○○○○	木佐貫　徹
10月22日	○○○○○○○○○○	後藤　千春	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	黒川　凌平
10月23日	○○○○○○○○○○○	奥田　満	○○○○○○○○○○○○○	前田　健
10月24日	○○○○○○○○○○○○	太田　正之	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	舘　伸明
10月25日	○○○○○○○○○○	後藤　千春	○○○○○○○○○○○○○○○○	木佐貫　徹
10月26日	○○○○○○○○○○○○	奥田　卓良	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	長井　彩乃
10月27日	○○○○○○○○○○○	奥田　満	○○○○○○○○○○○○○○○	濱村　章史
10月28日	○○○○○○○○○○○○	前田　恵津子	○○○○○○○○○○○○○○○○	木佐貫　徹
10月29日	○○○○○○○○○○○○	太田　正之	○○○○○○○○○○○○○○	葛井　ひとみ
10月30日	○○○○○○○○○○○○	奥田　卓良	○○○○○○○○○○○○○○○○	北浦　雅代

第８期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○	田中　久志	○○○○○○○○○○○○○○○	伊藤　純子
10月21日	○○○○○○○○○○○○	田端　　稔	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥山　英樹
10月22日	○○○○○○○○○○○○○○	後藤　佳基	○○○○○○○○○○○○○○	橋爪　秀典
10月23日	○○○○○○○○○○○	田中　久志	○○○○○○○○○○○○○○○	杉谷　義之
10月24日	○○○○○○○○○○○	松井　博保	○○○○○○○○○○○○○○	真田　秀彰
10月25日	○○○○○○○○○○○○	田端　　稔	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥山　英樹
10月26日	○○○○○○○○○○○○○○	後藤　佳基	○○○○○○○○○○○○○○	橋爪　秀典
10月27日	○○○○○○○○○○○○	松井　博保	○○○○○○○○○○○○○○○○	佐野　栄志
10月28日	○○○○○○○○○○○○	田端　　稔	○○○○○○○○○○○○○○○○	坂部　菜月
10月29日	○○○○○○○○○○○○○○	後藤　佳基	○○○○○○○○○○○○○○○○	伊藤　純子
10月30日	○○○○○○○○○○○○	田中　久志	○○○○○○○○○○○○○○○○	辻村　尚美

第９期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○○○	中山　大藏	○○○○○○○○○○○○○○	新屋　吉隆
10月21日	○○○○○○○○○○○○	小林　哉也	○○○○○○○○○○○○○	宮田　裕幸
10月22日	○○○○○○○○○○	中西　毅	○○○○○○○○○○	野田　和正
10月23日	○○○○○○○○○○○○○○○○	喜田　史也	○○○○○○○○○○○○○○○○	下里　学
10月24日	○○○○○○○○○○○	橋本　忍	○○○○○○○○○○○○	中西　智徳
10月25日	○○○○○○○○○○○	中西　毅	○○○○○○○○○○○○○○○	谷川　玉枝
10月26日	○○○○○○○○○○○○○○	中山　大藏	○○○○○○○○○○○○○○○○	長谷川　真里
10月27日	○○○○○○○○○○○○○	服部　洋子	○○○○○○○○○○○○○○○○	松永　邦彦
10月28日	○○○○○○○○○○○○○	脇田　智加子	○○○○○○○○○○○○	藤田　行正
10月29日	○○○○○○○○○○○○○○○○	喜田　史也	○○○○○○○○○○○○○○○○	新屋　吉隆
10月30日	○○○○○○○○○○○○	橋本　忍	○○○○○○○○○○○○○	藤田　行正

第１０期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月20日	○○○○○○○○○○○○○○	磯田　勉	○○○○○○○○○○○○○○○○	磯田　秀和
10月21日	○○○○○○○○○○○○○○	石井　清勝	○○○○○○○○○○○○○○○○	藤田　泰大
10月22日	○○○○○○○○○○○○○○	澤　栄理子	○○○○○○○○○○○○○○○○	佐野　千奈
10月23日	○○○○○○○○○○○○○○	松田　隆男	○○○○○○○○○○○○○○○○	石淵　誠人
10月24日	○○○○○○○○○○○○	大西　順子	○○○○○○○○○○○○○○○○	東山　準也
10月25日	○○○○○○○○○○○○○○	岡田　郁子	○○○○○○○○○○○○○○○○	向田　早永
10月26日	○○○○○○○○○○○○○○	中林　則孝	○○○○○○○○○○○○○○○○	櫻井　巨樹
10月27日	○○○○○○○○○○○○○○	岡野　正男	○○○○○○○○○○○○○○○○	松本　巧也
10月28日	○○○○○○○○○○○○○○	横谷　周	○○○○○○○○○○○○○○○○	境　大伸
10月29日	○○○○○○○○○○○○○○○○	海住　克己	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	芝山　由佳子
10月30日	○○○○○○○○○○○○○○	岸野　隆夫	○○○○○○○○○○○○○○○○	佐野　千奈

第１１期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月27日	○○○○○○○○	平松　宏之	○○○○○○○○○○○○○○○	豊田　法生
10月28日	○○○○○○○○	平松　宏之	○○○○○○○○○○○○○○○	駒田　敬彦
10月29日	○○○○○○○○	平松　宏之	○○○○○○○○○○○○	岡野　徳之
10月30日	○○○○○○○○	平松　宏之	○○○○○○○○○○○○○○○	小熊　信行

第１２期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
10月30日	○○○○○○○○○○	岡本　祐次	○○○○○○○○○○○○○○○	田中　悠介

津市選挙管理委員会告示第５５号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第４９条の２第２項により読み替えて適用される同法第４８条の２第１項による在外選挙人が投票できる期日前投票所を次のとおり指定する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

期日前投票所名	期日前投票所の場所	期日前投票所を設ける期間
第１期日前投票所	津市本庁舎８階大会議室Ｂ	令和３年１０月２０日から同月２９日まで
第１２期日前投票所	津市本庁舎１階ロビー	令和３年１０月３０日

津市選挙管理委員会告示第５６号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第４１条第１項の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

別紙のとおり

投票所施設一覧

地域	投票区	投票所名称・施設	所在地
津	1	津市役所	津市西丸之内２３番１号
	2	津市立養正小学校	津市丸之内養正町１４番１号
	3	津市相愛保育園	津市相生町７７番地
	4	津市立敬和小学校	津市中河原４４５番地
	5	津市敬和公民館	津市寿町２１番２２号
	6	津市橋南会館	津市柳山津興１５３５番地２７
	7	津市阿漕塚記念館	津市柳山津興６２２番地
	8	津市立育生小学校	津市下弁財町津興１３５０番地
	9	津市立橋南中学校	津市上弁財町津興２５３７番地４
	10	セントヨゼフ女子学園	津市半田１３３０番地
	11	津市橋南公民館	津市修成町１２番１号
	12	津工会館	津市半田１４２番地
	13	津市立新町小学校	津市八町三丁目３番１号
	14	津市立西橋内中学校	津市東古河町７番１号
	15	三重大学附属幼稚園	津市観音寺町５２３番地
	16	三重県栄町庁舎（旧三重県民サービスセンター）	津市栄町一丁目９５４番地
	17	津市立南立誠小学校	津市桜橋二丁目３９番地
	18	津市アストプラザ	津市羽所町７００番地
	19	津市津西会館	津市一身田上津部田１３５５番地５
	20	津市立西が丘小学校	津市長岡町８００番地４３７
	21	ハーモニータウン津自治会集会所	津市上浜町四丁目２７番地２５
	22	旧北立誠幼稚園	津市江戸橋一丁目７６番地２
	23	雲出保育園	津市雲出本郷町１１６５番地
	24	津市城山会館	津市城山二丁目２０番３号
	25	津市南郊公民館	津市高茶屋三丁目２５番６号
	26	三重県工業研究所	津市高茶屋五丁目５番４５号
	27	三重県立津高等技術学校	津市高茶屋小森町１１７６番地２
	28	津市立藤水幼稚園	津市藤方１６２７番地
	29	津市南が丘会館	津市垂水２８８２番地１
	30	津市立南が丘小学校	津市垂水２５３８番地１
	31	津市立神戸小学校	津市神戸３３２番地１
	32	泉ヶ丘集会所	津市野田２１番地８６３
	33	旧片田幼稚園	津市片田井戸町４３番地８
	34	津市立櫛形小学校	津市分部１２１１番地１
	35	津市立安東小学校	津市納所町２４５番地
	36	緑の街集会所	津市河辺町３５１１番地７
	37	津市立一身田小学校	津市津市一身田大古曽３５５
	38	津市一身田公民館	津市一身田町２９３番地３
	39	豊野会館	津市一身田豊野１４０６番地４７９
	40	町屋会館	津市　栗真町屋町７１４番地１
	41	津市栗真保育園	津市栗真小川町２７４番地
	42	津市白塚公民館	津市白塚町５２０５番地
	43	津市白塚市民センター	津市白塚町２１１１番地
	44	白塚団地第２自治会集会所	津市白塚町５８番地１５
	45	津市立大里小学校	津市大里窪田町１８２１番地
	46	津市高野尾転作促進技術研修所	津市高野尾町５４１７番地
	47	津市豊が丘おおぞら会館	津市豊が丘二丁目４７番１１号
河芸	48	中別保公民館	津市河芸町中別保２０３４番地３
	49	津市立豊津小学校	津市河芸町一色１６８０番地
	50	津市立上野小学校	津市河芸町上野２９６３番地
	51	東千里公民館	津市河芸町東千里７５９番地
	52	津市立千里ヶ丘小学校	津市河芸町千里ヶ丘１３番地
	53	津市立黒田小学校	津市河芸町北黒田１０９番地１
	54	南黒田公民館	津市河芸町南黒田４４２番地１
	55	三行地区農業構造改善センター	津市河芸町三行１２２８番地１

芸濃	56	津市芸濃総合文化センター	津市芸濃町椋本６８２４番地
	57	津市立明小学校	津市芸濃町林３２５番地
	58	旧安西小学校	津市芸濃町北神山３１０番地
	59	津市雲林院福祉会館	津市芸濃町雲林院１０１９番地
	60	津市落合の郷	津市芸濃町河内９００番地
美里	61	旧長野小学校	津市　津市美里町北長野１４３５番地
	62	津市立高宮公民館	津市美里町足坂５６０番地２
	63	旧辰水小学校	津市　津市美里町家所２０４５番地
安濃	64	津市草生公民館	津市安濃町草生４２４９番地１
	65	津市村主公民館	津市安濃町連部６９番地１
	66	津市安濃公民館	津市安濃町内多３６５３番地
	67	津市明合幼稚園	津市安濃町大塚２５３－２
久居	68	久居総合福祉会館	津市久居東鷹跡町２０番地２
	69	津市立誠之小学校	津市久居西鷹跡町４２４番地
	70	津市立成美小学校	津市久居新町７３７番地
	71	津市立立成小学校	津市久居野村町５６０番地
	72	久居さくらが丘集会所	津市久居桜が丘町１８１３番地５
	73	津市密柑山幼稚園	津市久居北口町５５４番地２
	74	津市北部保育園	津市久居北口町８５９番地３
	75	津市元町地区集会所	津市久居元町２０９９番地２
	76	津市須ヶ瀬構造改善センター	津市須ヶ瀬町１６１０番地７
	77	木造区集会所	津市木造町１５８１番地
	78	津市桃園情報センター	津市新家町１３６５番地５
	79	津市こべき保育園	津市久居元町２３１４番地１７
	80	津市立戸木幼稚園	津市戸木町２３３７番地
	81	津市七栗産業会館	津市庄田町５１７番地１
	82	津市立栗葉幼稚園	津市森町２８４番地１
	83	一色公会所	津市久居一色町７６６番地２
	84	下稲葉公会所	津市稲葉町２００番地
	85	上稲葉ふれあい会館	津市稲葉町２７６４番地１
	86	津市榊原農民研修所	津市榊原町５１０４番地
	87	津市下村教育集会所	津市榊原町８１６１番地２
	88	寺野垣内集会所	津市榊原町４６９６番地１
	89	津市榊原上教育集会所	津市榊原町１０２９５番地１
香良洲	90	津市香良洲公民館	津市香良洲町１８７６番地１
	91	津市立香海中学校	津市香良洲町１２８番地
一志	92	井生公会所	津市一志町井生２６９１
	93	津市大井公民館	津市一志町大仰２１７番地１
	94	井関公会所	津市一志町井関１５５０
	95	津市波瀬ふれあい会館	津市一志町波瀬２２３２番地２
	96	室の口公民館	津市一志町波瀬６４０１番地８
	97	津市川合文化会館	津市一志町八太４２０番地４
	98	津市庄村集会所	津市一志町庄村２４４番地１
	99	津市高岡老人憩いの家	津市一志町高野１３２１番地１
	100	津市一志高岡公民館	津市一志町田尻６０５番地２
	101	津市一志体育館	津市一志町高野１６０番地７２８
	102	津市小山集会所	津市一志町小山４０１番地１
	103	虹が丘集会所	津市一志町虹が丘５番地７
白山	104	津市元取公民館	津市白山町城立３０５番地
	105	津市立家城小学校	津市白山町南家城６４７番地
	106	津市立川口小学校	津市白山町川口１９９１番地
	107	津市大三農村集落多目的共同利用施設	津市白山町二本木１００１番地２５３
	108	津市三ヶ野集会所	津市白山町三ヶ野２７７３番地１
	109	津市倭公民館	津市白山町中ノ村５８１番地
	110	津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設	津市白山町八対野９９４番地１
	111	津市竹原多目的集会所	津市美杉町竹原２８２１番地
	112	津市美杉総合文化センター	津市美杉町八知５５８０番地２

美杉	113	津市太郎生多目的集会所	津市美杉町太郎生２１２０番地
	114	下太郎生中農業集落多目的集会所	津市美杉町太郎生４４７３番地３
	115	津市伊勢地地域住民センター	津市美杉町石名原１６８１番地
	116	津市八幡地域住民センター	津市美杉町奥津１２８８番地８
	117	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	津市美杉町川上３３７２番地
	118	津市丹生俣多目的集会所	津市美杉町丹生俣１３６０番地２
	119	津市多気地域住民センター	津市美杉町上多気１０３１番地
	120	津市下之川地域住民センター	津市美杉町下之川６１１５番地

津市選挙管理委員会告示第５７号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第４０条第１項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同条第２項の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

１　投票所を開く時間　　午前７時
２　投票所を閉じる時間　　午後７時

津市選挙管理委員会告示第５８号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における各投票区の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和２５年法律第１００号）第２５条の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

別紙のとおり

投票区	投票所名称	投票管理者		投票管理者職務代理者	
		氏 名	住 所	氏 名	住 所
1	津市役所	吉田　和司	○○○○○○○○○○○○○	駒田　岳一	○○○○○○○○○○○○○
2	津市立養正小学校	原田　浩治	○○○○○○○○○○	前納　洋平	○○○○○○○○○○○○○○○
3	津市相愛保育園	中原　賢二	○○○○○○○○○○○○○	赤塚　直樹	○○○○○○○○○○○○○
4	津市立敬和小学校	西澤　幸生	○○○○○○○○○○○○○	前田　巧	○○○○○○○○○○○○○○
5	津市敬和公民館	若林　美佳	○○○○○○○○○○	北川　慶彦	○○○○○○○○○○○○○○
6	津市橋南会館	森平　敦史	○○○○○○○○○○○○○○○○○	米本　孝子	○○○○○○○○○
7	津市阿漕塚記念館	岡田　定幸	○○○○○○○○○○○	神田　典宏	○○○○○○○○○○
8	津市立育生小学校	利藤　浩一	○○○○○○○○○○○○○○	岡副　佑紀	○○○○○○○○○○○
9	津市立橋南中学校	鈴木　宏明	○○○○○○○○○○○	赤塚　将太	○○○○○○○○○○○○○○○○○
10	セントヨゼフ女子学園	辻岡　和也	○○○○○○○○○○○	藤井　香里	○○○○○○○○○○○○○
11	津市橋南公民館	林　桂子	○○○○○○○○○○○	山副　一哉	○○○○○○○○○○○○○○
12	津工会館	古市　和久	○○○○○○○○○○	片山　織江	○○○○○○○○○○
13	津市立新町小学校	谷本　有司	○○○○○○○○○○○○	林　敬史	○○○○○○○○○
14	津市立西橋内中学校	永田　慶一	○○○○○○○○○○○○○○	岡﨑　篤史	○○○○○○○○○○○○○○
15	三重大学附属幼稚園	谷本　聖美	○○○○○○○○○	小林　美誉子	○○○○○○○○○○○○○
16	三重県栄町庁舎（旧三重県民サービスセンター）	松本　邦子	○○○○○○○○○○○○○	田間　順子	○○○○○○○○○○○○○○○
17	津市立南立誠小学校	水谷　麻美	○○○○○○○○○○	森　大志	○○○○○○○○○○○○○○○○○○
18	津市アストプラザ	藤森　美穂子	○○○○○○○○○○○○○○	東谷　竹雄	○○○○○○○○○○○
19	津市津西会館	松永　智宏	○○○○○○○○○○○○	小菅　優斗士	○○○○○○○○○○○○
20	津市立西が丘小学校	谷中　勝則	○○○○○○○○○○○○	加藤　浩道	○○○○○○○○○○○○○○○
21	ハーモニータウン津自治会集会所	田辺　隆志	○○○○○○○○○○○○○	淺野　哲	○○○○○○○○○○○○○○
22	旧北立誠幼稚園	山本　美保	○○○○○○○○○○○○○	橋丸　大亮	○○○○○○○○○○○○○○
23	雲出保育園	石田　淳美	○○○○○○○○○○○○○○○○○	松下　裕輔	○○○○○○○○○○○○○○
24	津市城山会館	加藤　充孝	○○○○○○○○○○○○○○○	吉川　真実	○○○○○○○○○○○○○
25	津市南郊公民館	村田　智昭	○○○○○○○○○○○○○○○	井川　裕子	○○○○○○○○○○○○○○○○○
26	三重県工業研究所	前納　秀光	○○○○○○○○○○○○○○○○	松尾　辰彦	○○○○○○○○○○○○○○○○
27	三重県立津高等技術学校	家田　友紀	○○○○○○○○○○	鈴木　弘一	○○○○○○○○○○○○
28	津市立藤水幼稚園	井上　史郎	○○○○○○○○○○○○○	永田　卓也	○○○○○○○○○○
29	津市南が丘会館	川邊　純二	○○○○○○○○○○	源口　雅之	○○○○○○○○○○○○○○
30	津市立南が丘小学校	中村　光司	○○○○○○○○○○○○○○○○○	川村　将	○○○○○○○○○○○○○○○○
31	津市立神戸小学校	多門　伸浩	○○○○○○○○○○○○	稲垣　由香	○○○○○○○○○○○
32	泉ヶ丘集会所	山口　尚利	○○○○○○○○○○○○○○○○○	紀平　誠雄	○○○○○○○○○○○○○
33	旧片田幼稚園	黒川　浩伸	○○○○○○○○○○	多羅尾　祐介	○○○○○○○○○○○○○○
34	津市立櫛形小学校	冨田　正明	○○○○○○○○○○○○○	高須賀　弘平	○○○○○○○○○○○○○○○○
35	津市立安東小学校	増田　繁樹	○○○○○○○○○	鈴木　勝士	○○○○○○○○○○○○○○○
36	緑の街集会所	駒田　敬彦	○○○○○○○○○○○○○	梅谷　暢子	○○○○○○○○○○○○○○○
37	津市立一身田小学校	小野寺　卓也	○○○○○○○○○○○○○	藤原　崇	○○○○○○○○○○○○○○
38	津市一身田公民館	西口　昌孝	○○○○○○○○○○○○○○	荒木　聡	○○○○○○○○○○○○○○○○

39	豊野会館	永合　由典	○○○○○○○○○○○○○○	立松　勇紀	○○○○○○○○○○○○○○
40	町屋会館	フォレスト　幹子	○○○○○○○○○○○○○	別所　賢一	○○○○○○○○○○○○○○○○○○
41	津市栗真保育園	落合　勝利	○○○○○○○○○○○○○○○	スガイ　敦子	○○○○○○○○○○○○○○
42	津市白塚公民館	水谷　隆彦	○○○○○○○○○○○	島田　雅俊	○○○○○○○○○○○○○○○
43	津市白塚市民センター	山村　武寛	○○○○○○○○○	丹羽　智厚	○○○○○○○○○○○○○○○
44	白塚団地第2自治会集会所	酒井　亮	○○○○○○○○○○○○○○○○	水谷　聡志	○○○○○○○○○○○○○○○
45	津市立大里小学校	草深　貴宣	○○○○○○○○○○○○○○○	山田　悠	○○○○○○○○○○○○○○○
46	津市高野尾転作促進技術研修所	樽井　裕信	○○○○○○○○○○○○○○○	鈴木　喬	○○○○○○○○○○○○○
47	津市豊が丘おおぞら会館	山本　昌孝	○○○○○○○○○○○○○○○	黒澤　優	○○○○○○○○○○○○○○○
48	中別保公民館	内藤　清寿	○○○○○○○○○○	村田　有香	○○○○○○○○○○○○○○○
49	津市立豊津小学校	南出　剛志	○○○○○○○○○○○○○○○	國枝　和代	○○○○○○○○○○○○○○○○
50	津市立上野小学校	舟橋　裕子	○○○○○○○○○○○○○○	古市　俊輔	○○○○○○○○○○○○○○○
51	東千里公民館	後藤　弘一	○○○○○○○○○○○○○○	岡田　徳子	○○○○○○○○○○○○○○○
52	津市立千里ヶ丘小学校	若林　麻衣子	○○○○○○○○○○○○○○	長井　秀文	○○○○○○○○○○○○○○○
53	津市立黒田小学校	丹羽　敬二	○○○○○○○○○○○○○○○	長太　克敏	○○○○○○○○○○○○○○
54	南黒田公民館	駒田　直紀	○○○○○○○○○○○○○○○	畑中　直人	○○○○○○○○○○○○○○○
55	三行地区農業構造改善センター	長井　新治	○○○○○○○○○○○○○○	土田　仁美	○○○○○○○○○○○○○○○
56	津市芸濃総合文化センター	吉川　雅徳	○○○○○○○○○○○○○○	才戸　めぐみ	○○○○○○○○○○○○○
57	津市立明小学校	福島　奈津	○○○○○○○○○○○○○○	田中　康治	○○○○○○○○○○○○○○○
58	旧安西小学校	駒田　元彦	○○○○○○○○○○○○○○	網本　いずみ	○○○○○○○○○○○
59	津市雲林院福祉会館	野島　隆則	○○○○○○○○○○○○○○○	岡本　慎哉	○○○○○○○○○○○○○○○○
60	津市落合の郷	蟻戸　孝明	○○○○○○○○○○○○○○	伊藤　美帆	○○○○○○○○○○○○○○○
61	旧長野小学校	澤岸　慎也	○○○○○○○○○○○○○	山路　充洋	○○○○○○○○○○○○
62	津市立高宮公民館	不破　孝幸	○○○○○○○○○○○○○○○○	白山　貴子	○○○○○○○○○○○○○○○
63	旧辰水小学校	樋口　雅大	○○○○○○○○○○	竹田　智貴	○○○○○○○○○○○○○○○○
64	津市草生公民館	野口　真也	○○○○○○○○○○○○○○	眞柄　隆史	○○○○○○○○○○○○○○○○
65	津市村主公民館	紀平　浩司	○○○○○○○○○○○○○○○	日比　尚美	○○○○○○○○○○○○○○○○○
66	津市安濃公民館	小林　泰子	○○○○○○○○○○○○○○○	横井　宏和	○○○○○○○○○○○○
67	津市明合幼稚園	山川　晶子	○○○○○○○○○○○○○○	村主　真也	○○○○○○○○○○○○○○○○
68	久居総合福祉会館	田口　芳裕	○○○○○○○○○○○○○○	野田　恵実	○○○○○○○○○○○○
69	津市立誠之小学校	小濵　守	○○○○○○○○○○○○○○	栗田　英俊	○○○○○○○○○○○○○○○○
70	津市立成美小学校	岸江　典子	○○○○○○○○○○	裏川　隆	○○○○○○○○○○○○○○
71	津市立立成小学校	井上　真	○○○○○○○○○○○○○○○	渡邉　登美子	○○○○○○○○○○○○○○○
72	久居さくらが丘集会所	山下　貴史	○○○○○○○○○○○○○○○	木佐貫　徹	○○○○○○○○○○○○○○○○

73	津市密柑山幼稚園	松長　伸	○○○○○○○○○○○○○	高木　和美	○○○○○○○○○○○○○○○
74	津市北部保育園	山口　かおり	○○○○○○○○○○	小林　朋子	○○○○○○○○○○○○○○○
75	津市元町地区集会所	前川　尚貴	○○○○○○○○○○○○○	佐藤　圭太	○○○○○○○○○○○○○○
76	津市須ヶ瀬構造改善センター	谷川　潤	○○○○○○○○○○○○○	紀平　篤史	○○○○○○○○○○○○○○○
77	木造区集会所	堤　佳代	○○○○○○○○○○○○○○○○	冨永　健之	○○○○○○○○○○○○○○
78	津市桃園情報センター	真田　貴之	○○○○○○○○○○○○	畑　克典	○○○○○○○○○○○○○○○○
79	津市こべき保育園	戸森　清生	○○○○○○○○○○	大倉　千佳	○○○○○○○○○○○○○○
80	津市立戸木幼稚園	沼田　聡士	○○○○○○○○○○○○○	大井　清	○○○○○○○○○○○○○○
81	津市七栗産業会館	岸江　一浩	○○○○○○○○○○○○○	宮田　裕幸	○○○○○○○○○○○○○○
82	津市立栗葉幼稚園	谷口　大悟	○○○○○○○○○○○○○	柴山　勝彦	○○○○○○○○○○○○○○
83	一色公会所	裏川　太紀	○○○○○○○○○○○○	岡野　百恵	○○○○○○○○○○○○○○○
84	下稲葉公会所	中山　千春	○○○○○○○○○○○○○○	東山　準也	○○○○○○○○○○○○○○○
85	上稲葉ふれあい会館	岩野　伸郎	○○○○○○○○○○○○○○○○	森　照味	○○○○○○○○○○○○○○○○○
86	津市榊原農民研修所	中山　貴博	○○○○○○○○○○○○	大森　正義	○○○○○○○○○○○○○○
87	津市下村教育集会所	藤巻　剛	○○○○○○○○○○○○○○	木村　博友	○○○○○○○○○○○○○○
88	寺野垣内集会所	長谷川　義記	○○○○○○○○○○○○○○○○	山本　涼介	○○○○○○○○○○○○○○○
89	津市榊原上教育集会所	田中　賢秀	○○○○○○○○○○○○○○○○	清水　裕子	○○○○○○○○○○○○○○○
90	津市香良洲公民館	米川　幸彦	○○○○○○○○○○○○○○	八太　伸介	○○○○○○○○○○○○○○○
91	津市立香海中学校	伊藤　良成	○○○○○○○○○○○○○○	髙橋　純也	○○○○○○○○○○○○○○○
92	井生公会所	町野　倫也	○○○○○○○○○○○○○○○	倉田　勝司	○○○○○○○○○○○○○○○
93	津市大井公民館	成相　公洋	○○○○○○○○○○○○○○○○	藤川　知樹	○○○○○○○○○○○○
94	井関公会所	城谷　貴穂	○○○○○○○○○○○○○○	岡野　徳之	○○○○○○○○○○○
95	津市波瀬ふれあい会館	豊田　法生	○○○○○○○○○○○○○○	川端　輝	○○○○○○○○○○○○○○○
96	室の口公民館	中北　みのり	○○○○○○○○○○○○○○	前山　広重	○○○○○○○○○○○○○○○○
97	津市川合文化会館	髙津　陽介	○○○○○○○○○○○○○○○○	坂部　菜月	○○○○○○○○○○○○○○○
98	津市庄村集会所	澤田　和也	○○○○○○○○○○○○○○	岸田　恵理子	○○○○○○○○○○○○○○
99	津市高岡老人憩いの家	小林　英雄	○○○○○○○○○○○○○○○	野末　覚	○○○○○○○○○○○○○○○
100	津市一志高岡公民館	加賀　康介	○○○○○○○○○○○○○○○	片田　正樹	○○○○○○○○○○○○○○○○
101	津市一志体育館	神田　敦史	○○○○○○○○○○○○○○○	谷　泰徳	○○○○○○○○○○○○○○○○
102	津市小山集会所	谷川　玉枝	○○○○○○○○○○○○○○○	小津　哲也	○○○○○○○○○○○○○○○○
103	虹が丘集会所	内田　泰豊	○○○○○○○○○○○○	小畑　豊	○○○○○○○○○○○○○○○○○
104	津市元取公民館	蒲原　智晴	○○○○○○○○○○○○○○○	熊﨑　司	○○○○○○○○○○○○○○○○

105	津市立家城小学校	中西　智徳	○○○○○○○○○○○○○	植松　久美子	○○○○○○○○○○○○○○○
106	津市立川口小学校	野田　琢哉	○○○○○○○○○○○○○	廣瀬　みすず	○○○○○○○○○○○○○
107	津市大三農村集落多目的共同利用施設	長谷川　年樹	○○○○○○○○○○○○○○○○	植谷　弘也	○○○○○○○○○○○○○○○○
108	津市三ヶ野集会所	瀬田　義久	○○○○○○○○○○○○○○	飯田　泰正	○○○○○○○○○○○○○○
109	津市倭公民館	大橋　律子	○○○○○○○○○○○○○○○○	山根　美保	○○○○○○○○○○○○○○○○
110	津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設	堀川　義隆	○○○○○○○○○○○○○○	西山　勇介	○○○○○○○○○○○○○○
111	津市竹原多目的集会所	木下　なつこ	○○○○○○○○○○	前田　憲一	○○○○○○○○○○○○
112	津市美杉総合文化センター	藤田　泰大	○○○○○○○○○○○○○	大野　維佐子	○○○○○○○○○○○○
113	津市太郎生多目的集会所	今井　博之	○○○○○○○○○○○○○	廣瀬　智也	○○○○○○○○○○○○○○
114	下太郎生中農業集落多目的集会所	松本　巧也	○○○○○○○○○○○○○	松永　邦彦	○○○○○○○○○○○○○○
115	津市伊勢地地域住民センター	溝口　咲子	○○○○○○○○○○○○○○	境　大伸	○○○○○○○○○○○○○
116	津市八幡地域住民センター	磯田　秀和	○○○○○○○○○○○○○○	松本　和子	○○○○○○○○○○○○○
117	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	安木　作	○○○○○○○○○○○○○○	石淵　誠人	○○○○○○○○○○○○○○○
118	津市丹生俣多目的集会所	佐野　千奈	○○○○○○○○○○○○○○○	波多野　裕三	○○○○○○○○○○○○○
119	津市多気地域住民センター	海住　愛	○○○○○○○○○	芝山　弘行	○○○○○○○○○○○○○○○
120	津市下之川地域住民センター	鈴木　逸子	○○○○○○○○○○○○○○○○	向田　早永	○○○○○○○○○○○○○○○○

津市選挙管理委員会告示第５９号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における津市開票区の開票の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第６４条の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

１　開票の場所　　津市安濃中央総合公園内体育館
２　開票の日時　　令和３年１０月３１日　午後９時３０分から

津市選挙管理委員会告示第６０号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第６８条の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

１　開票管理者

住　所　　○○○○○○○○○○○○○○

氏　名　　後藤　　久

２　開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住　所　　○○○○○○○○○○○○

氏　所　　磯部　憲夫

津市選挙管理委員会告示第６１号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における津市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第６２条第６項の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

１　くじを行う場所　　津市本庁舎８階大会議室Ａ
２　くじを行う日時　　令和３年１０月２８日　午後５時３０分

津市選挙管理委員会告示第６２号

令和３年１０月３１日執行の最高裁判所裁判官国民審査における津市開票区の開票の日時を次のように定めたので、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和２２年法律第１３６号）第２６条の規定により告示する。

令和３年１０月１９日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

開票の日時　　令和３年１０月３１日　午後９時３０分から

津市選挙管理委員会告示第６３号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第２５条の規定により告示する。

令和３年１０月２８日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

第３期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
１０月２８日	○○○○○○○○○○○○○	吉川　雅徳	○○○○○○○○○○○○○	松谷　弘樹

津市選挙管理委員会告示第６４号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第２５条の規定により告示する。

令和３年１０月２８日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

第６期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住　所	氏　名	住　所	氏　名
１０月３０日	○○○○○○○ ○○○○○	山出　正己	○○○○○○○ ○○○○○	辻　富美雄

津市選挙管理委員会告示第６５号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第２５条の規定により告示する。

令和３年１０月３０日

津市選挙管理委員会
委員長　後　藤　　久

投票区	解任する者	新たに選任する者
第９８投票区	○○○○○○○○○○○○○ 岸田　恵理子	○○○○○○○○○○○○○○○ 山村　直也